

千葉市荒久遺跡(3)

—県立青葉の森公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

1 9 9 1

千葉県都市部
財団法人 千葉県文化財センター

千葉市荒久遺跡(3)

—県立青葉の森公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

1 9 9 1

千葉県都市部
財団法人 千葉県文化財センター

序 文

千葉県のはほぼ中央に位置する千葉市は、県都として千葉県の政治・経済・文化の中心地であるばかりでなく、首都機能の一翼をも担う中核都市としてめざましい発展を遂げております。また、その発展に伴って公共施設の拡充も進められておりますが、県民の健康、さらに文化の発展を促進するために、市の中心部に近い千葉市青葉町の農林水産畜産試験場跡地に県立青葉の森公園が建設されることになりました。この公園は面積53.7haを有する広大なもので、既に一部開園し、中には県立中央博物館も建設、開館され、県民の憩いの場となっております。一方、千葉市は貝塚・古墳をはじめとする埋蔵文化財の宝庫として知られており、畜産試験場跡地にも古くより荒久古墳が所在することが知られておりました。千葉県教育委員会では、用地内に所在する埋蔵文化財の取り扱いについて、千葉県都市部都市整備課をはじめ関係諸機関と慎重に協議を重ねた結果、公園内に古墳等の埋蔵文化財を極力残し現状保存を図るとともに、設計上どうしても現状の変更を避けられない部分については、やむなく発掘調査を実施して記録保存の措置を講ずることとなりました。

発掘調査は財団法人千葉県文化財センターが担当することになり、確認調査を昭和58年10月から12月に、本調査については昭和62年4月から9月、昭和63年5月、平成元年4月から8月の3次にわたって行いました。昭和62年度の調査では古墳時代の集落跡を中心とする多くの遺構・遺物を検出し、その成果は『荒久遺跡(2)』として既に刊行されております。また昭和63年度・平成元年度の調査では奈良時代の墳墓群を主体とする遺構・遺物を検出し、今回『荒久遺跡(3)』として刊行する運びとなりました。ここで調査された墳墓群は、近傍の同時代の集落跡や荒久古墳、また千葉寺との関連において、古代社会や文化を解明するうえで非常に重要な資料であると確信いたします。本書が学術資料としてはもとより、文化財の保護と普及のために広く一般の方々に活用されることを願ってやみません。

最後に、発掘調査から報告書刊行にいたるまで御指導いただいた千葉県教育庁文化課をはじめ、千葉県都市部都市整備課、千葉市教育委員会、地元関係諸機関各位の御協力にお礼申し上げますとともに、酷暑をいとわず調査に協力された調査補助員の皆様に心から謝意を表します。

平成3年3月

財団法人 千葉県文化財センター

理事長 岩 瀬 良 三

凡 例

1. 本書は千葉県千葉市青葉町977-1他に所在する荒久遺跡(3)の発掘調査報告書である。遺跡コードは201-048(3)である。
2. この調査は、県立青葉の森公園整備事業に伴う事前調査として、千葉県教育委員会の指導のもとに、千葉県都市部都市整備課との委託契約に基づいて、財団法人千葉県文化財センターが実施した。
3. 発掘調査は昭和63年5月9日から5月27日、平成元年4月1日から8月31日にわたって実施した。現地の調査は、主任調査研究員萩原恭一（昭和63年度）、技師福田誠（平成元年度）が担当した。
4. 整理作業は平成2年4月1日から7月31日にわたって実施した。作業は主任技師渡辺修一が担当した。
5. 本書は調査部長堀部昭夫、調査部長補佐阪田正一、班長谷 旬の助言のもとに、渡辺修一が編集した。執筆はⅠ（序章）を福田誠が、他を渡辺修一が行った。
6. 本書で使用した遺跡地形図は、千葉市都市基本図を縮小したものである。
7. 本書の作成にあたっては、千葉県教育庁文化課、千葉県都市部都市整備課、千葉県千葉都市計画事務所の関係各位をはじめ多くの方々の御指導、御協力を得た。記して深謝の意を表す。

本文目次

I 序章	1
1 調査に至る経緯	1
2 荒久遺跡の位置と周辺の遺跡について	2
3 調査の概要	5
II 素 描	8
III 縄文時代	10
1 遺構	10
2 遺物	10
IV 古 代	12
1 方墳	12
2 土墳墓・火葬墓	21
3 遺物	29
4 古代のまとめ	30
V 時期、性格不詳の遺構	32
1 土坑	32
2 溝状遺構	38
VI 補 論	43
1 古代国家成立後の「古墳」	43
2 荒久遺跡(3)とその周辺	47
VII 跋 語	52
付編 確認調査で出土した遺物について	55

挿図・表目次

第1図	遺跡の位置	2
第2図	調査地周辺の地形	3
第3図	遺跡周辺図	4
第4図	遺構配置図	9
第5図	SK-24	10
第6図	縄文土器	11
第7図	SX-01	12
第8図	SX-02	13
第9図	SX-03	14
第10図	SX-04	15
第11図	SX-05	16
第12図	SX-06	17
第13図	SX-07	18
第14図	SX-08・SX-09・SX-10	19
第15図	SX-11・SX-12	21
第16図	SK-01・SK-02・SK-03	23
第17図	SK-04・SK-05	24
第18図	SK-10・SK-21	25
第19図	SK-14	26
第20図	SK-20	28
第21図	遺構出土土器	29
第22図	SK-06-08・12・13・15	33
第23図	SK-08・SK-11	34
第24図	SK-16-19・22・23	36
第25図	SK-25・26・27	38
第26図	溝状遺構 (SD-01~04・08)	39
第27図	溝状遺構 (SD-05~07)	41
第28図	荒久古墳と周辺の奈良時代前後の墓域	48
第29図	荒久古墳周溝検出状況・石室実測図	50
第30図	確認調査グリッド配置と荒久遺跡(1)・(2)および荒久遺跡(3)	54
第31図	確認調査時出土先土器時代石器	55
第32図	確認調査時出土土器	57
第33図	確認調査時出土銭貨及び泥面子	58
第1表	確認調査時出土先土器時代石器属性表	56
第2表	銭貨計測表	59

図版目次

- 図版1 遺跡周辺航空写真
- 図版2 1. 荒久遺跡と県立中央博物館・青葉の森公園
2. 調査区全景
- 図版3 1. SX-01
2. SX-02
3. SX-03
- 図版4 1. SX-04
2. SX-05
3. SX-06
- 図版5 1. SX-07・SD-08・SK-02
2. SX-08
3. SX-09
- 図版6 1. SX-10
2. SX-12
3. SK-01
4. SK-01土層断面
- 図版7 1. SK-02
2. SK-03
3. SK-04
- 図版8 1. SK-05
2. SK-06
3. SK-07
4. SK-08
5. SK-13
6. SK-12
7. SK-12土層断面
- 図版9 1. SK-09・SK-14・SK-19
2. SK-10
3. SK-11
- 図版10 1. SK-14
2. SK-14土層断面
3. SK-15
4. SK-16
5. SK-17
6. SK-18
7. SK-21
- 図版11 1. SK-20
2. SK-20土層断面
3. SK-20遺物出土状況
- 図版12 1. SK-22
2. SK-23
3. SK-24
4. SD-01・SD-02
- 図版13 1. SD-03・SD-04
2. SD-05・SD-06・SD-07
- 図版14 1. 縄文土器
2. 遺構出土土器
- 図版15 1. 確認調査時出土先土器時代石器
2. 確認調査時出土土器(1)
- 図版16 1. 確認調査時出土土器(2)
2. 確認調査時出土鉄貨及び泥面子

I 序 章

1 調査に至る経緯

千葉市青葉町に所在した農林水産省畜産試験場が昭和55年に茨城県筑波研究学園都市に移転し、国の跡地利用計画に基づきその跡地に県立青葉の森公園が建設されることになった。

かの地には古くから“石の唐戸”と呼ばれる荒久古墳の存在が知られ千葉市指定史跡となっていたが、他の包蔵地については詳細が不明であったので、公園建設を担当する千葉県都市部都市整備課は千葉県教育庁文化課に対し埋蔵文化財の所在の有無及び取り扱いについて照会した。文化課ではこれに基づいて協議を行い、財団法人千葉県文化財センターに試掘を委託した。

試掘は昭和57年11月1日から11月30日にかけて、総面積537,000㎡のうちの台地部分である310,000㎡の範囲を対象に実施された。その結果荒久古墳の他に堅穴住居跡、溝状遺構、焼土遺構及び土坑などの遺構、弥生時代終末から古墳時代の土器などが検出された。これに基づいて確認調査を行う範囲は112,000㎡となった。

確認調査は昭和58年10月1日から12月31日にかけて実施された。検出された遺構は堅穴住居跡66棟、荒久古墳の周溝及びその他に方墳（方形周溝（状）遺構）17基、土坑29基、溝25条で、先土器時代の遺物集中地点は3地点となった。

この結果をふまえて千葉県都市部都市整備課と公園内に千葉県立中央博物館の建設を進めていた千葉県教育庁文化課博物館準備室は慎重に事業の設計を行ったが、全体の設計上どうしても遺跡の一部を避けることができず、中央博物館の野外観察地の造成に伴う範囲7,372㎡を荒久遺跡(1)、青葉の森公園管理施設の建設に伴う範囲6,000㎡を荒久遺跡(2)、公園駐車場とそれに至る進入路の削平に伴う部分5,430㎡を荒久遺跡(3)として、発掘調査による記録保存の措置を講ずることになった。

荒久遺跡(1)と荒久遺跡(2)の調査は昭和62年4月1日から始まり、いずれも9月30日に終了した。検出された遺構は両遺跡合わせて堅穴住居跡55棟、炉跡1基、土壇墓1基、土坑9基、溝10条、先土器時代遺物集中地点6地点であった¹⁾。特に堅穴住居跡については弥生時代終末から古墳時代にかけての荒久遺跡の集落跡の大部分を調査したことになる。一方荒久遺跡(3)の調査は昭和63年5月と平成元年4月から8月に亘って行われ、方墳（方形周溝（状）遺構）他の墳墓群を検出した。ここに至って荒久遺跡は、大観すれば北西部の弥生時代～古墳時代を主体とする住居跡が集中する地区、荒久古墳を中心とする地区、奈良時代以降の墳墓群を中心とする地区の3地区に分けられることが明確となった。今回報告するのは墳墓群を中心とする地区の一部である荒久遺跡(3)である。

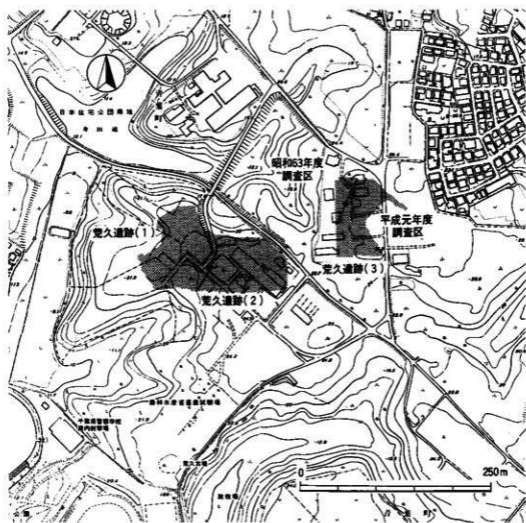
2 荒久遺跡の立地と周辺の遺跡について

千葉市は東京湾に面し、房総半島の付け根に位置して千葉県の政治、経済の中心である。人口は平成2年末現在およそ83万人に達し、平成4年の政令都市移行を準備している。市の大部分は下総台地と呼ばれる標高20-30mの低い台地によって占められるが、これが花見川、都川、村田川とその支流による開析谷や東京湾からの溺れ谷によって樹枝状に刻まれ、大変複雑な地形をつくりだしている。台地は千葉市幕張から登戸付近までは海岸線に迫り、そこから南では幅1km程の海岸平野を残している。現在ではさらにその先に広大な埋立地が広がる。

荒久遺跡は千葉市末広町から台地に入り込む通称千葉寺谷と呼ばれているものとその支谷の引越し谷の最奥部の台地上にある青葉町内、かつては千葉寺区内大字荒久と呼ばれていたところに位置する。この台地は大きくとらえると都川支流と赤井谷津によって後背に広がる台地から独立し、わずかに鎌取方面につながっている。遺跡は長い間千葉寺を眺め下すだけの山林であったが、大正6年畜産試験場建設によって大きく拓かれた。現在既に公園として整備された各所に立つと、北は県立中央博物館と千葉大学付属病院の建物が威容を競い、東方及び西方には谷を隔てて住宅地が広がっている。南西方向はかつては高所に立てば海を眺めることができたが、現在は海岸平野に広がる市街地のビル群や埋め立て地に建設されたコンビナート群により展望は開けない。やがて遺跡周辺は谷部を含めてすべて宅地化されるようであるが、こうし



第1図 遺跡の位置 (国土地理院発行1/25,000 千葉東部)

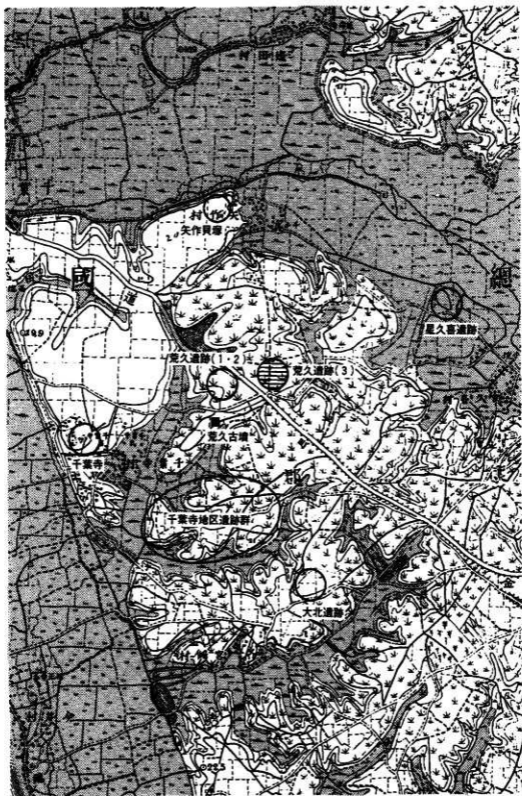


第2図 調査地周辺の地形 (1/5,000)

た中で公園は長く県民の憩いの場となり、人々は整備保存された寛久古墳を眺めていにしえに思いを馳せることであろう。

寛久遺跡の周辺には多くの遺跡が存在する。既に宅地化等によって内容が明らかでない遺跡もあるが、寛久遺跡の南側に群在する遺跡群については近年大規模な宅地開発に伴って発掘調査が行われており、その内容が明らかになりつつある。以下幾つかの遺跡を紹介しておく。

寛久古墳²¹ 千葉市指定史跡。古くから南面する横穴式石室が開口していたため“石の唐戸”と呼ばれた。墳丘はかなり改変されてしまっており、一辺9m程の土饅頭しか残っていないが、一辺約20mの方墳である。明治24年に発掘調査が行われているが、遺物は散逸し詳細が不明である。昭和34年に再度石室内の精査が行われ、人骨1体分と琥珀製の霰玉3点、鉄製馬具破片等を発見した。石室は凝灰岩質砂岩で、壁面は綱張り式に平積みにして天井には6枚の巨石を使用している。奥壁は1枚の巨石とやや小さい1枚の石材を積んでいた。床には粘土を敷き両



第3图 遺跡周辺図 (明治15年参謀本部陸軍部測量局作成)

隔には排水溝を設けている。

中野台遺跡³⁾ 千葉寺谷の西側の台地上に位置する。昭和31年に調査され、弥生時代中期のほぼ完形の壺形土器2点が出土し、再葬墓ではないかとされたことがある。昭和60, 61, 平成元年の調査で弥生時代から古墳時代、奈良時代、平安時代に至る70棟に及ぶ住居跡、弥生時代の方形周溝墓10基が検出された。このほか、柱穴列、土坑、地下式土壇を伴う堅穴状区画遺構が多く検出され、中世から近世の居住区、墓域であったと考えられる。

鷲谷津遺跡^{3・5)} 中野台遺跡の東の台地に位置する遺跡で、昭和53年度の発掘調査では、奈良～平安時代の堅穴住居跡17棟の他、溝、土坑等を検出した。その後昭和61, 62, 63, 平成元年に互り調査が行われ、縄文時代早期の遺物包含層、縄文時代の住居跡、弥生時代の住居跡、古墳時代から平安時代の住居跡計122棟、方墳(方形周溝(状)遺構)1基の他、谷津の斜面に小鍛冶が見つかった。

観音塚遺跡^{3・5)} 鷲谷津遺跡の東側の台地に位置する。昭和54年に調査が行われ鍛冶遺構の検出で注目を集めた。昭和60年度から63年度の調査で古墳時代から平安時代の住居跡93棟が検出された。地名の由来である観音塚⁴⁾は千葉寺の縁起によれば創建の地とされているが、方形の封土は位置も不明である。

地藏山遺跡³⁾ 鷲谷津遺跡の北隣に位置し、元来地続きであったが、大網街道の開削によって隔てられた。荒久遺跡からは引越し谷を隔てて南側になる。昭和62, 63年の調査で弥生時代の住居跡3棟、古墳時代の住居跡14棟、方墳(方形周溝(状)遺構)4基を検出した。

千葉寺 千葉市指定史跡。荒久遺跡から千葉寺谷、引越し谷を挟んで南西約600mの台地上に位置する。縁起によれば創建は和銅2年(709)とされる。考古学的な調査は昭和5, 10, 24, 25, 27年に互って実施され、多数の布目瓦、土師器、須恵器のほか瓦塔を出土した。出土した瓦の中には市原市光善寺廃寺や武士廃寺から出土したものと同種の軒丸瓦が含まれている。

大北遺跡⁶⁾ 上記の各遺跡とは少し離れるが、古墳時代後期から平安時代初頭の堅穴住居跡37棟、掘立柱建物跡29棟の他、方墳(方形周溝(状)遺構)らしい遺構が1基検出されている。

3 調査の概要

荒久遺跡(3)は千葉市青葉町に所在する。昭和63年5月9日から5月27日に810㎡、平成元年4月1日から8月31日に4,620㎡の計5,430㎡の調査を行った。

昭和63年度、平成元年度ともそれぞれ測量杭を設置し調査区を明確にした後、表土をバックホウによって掘り下げ、遺構の検出を行った。方墳については確認調査の際に盛土の残る方墳の存在が確認されていたのでセクションベルトを表土から残すよう試みた。また表土除去にあたっては、畜産試験場時代の建物跡のコンクリート基礎や井戸跡が遺存し、くわえて遺跡内の立ち木について一切手を加えないよう事業者からの要請があったため、一部に人力による表土

除去も併用した。

昭和63年度は表土除去後に遺構検出を行い、その後下層の確認調査を行ったが、上層で土坑3基を検出したのみで調査を終了した。平成元年度は表土除去後に上層の調査を行い7月半ばに終了し、空中写真撮影を行った。その後引き続き下層の確認調査を行い、うち1カ所において武蔵野ローム層直上で礫を検出し、8月31日にすべての調査を終了した。

現地の調査に当たっては確認調査の際に使用した地区割をそのまま使用した。国土地理院国家型標(第IV座標系)を使用した基準点測量を行い、50m毎に方眼の地区割を行った。この大グリッドは北から南に1, 2, 3…、西から東にA, B, C…とし、これを組み合わせてA1, A2, A3…と呼称し、さらにこれを5m四方のグリッドに分割し、00から99の番号をつけ、A1-00, A1-01…というように呼称した。ちなみに荒久遺跡(3)はほぼH1, H2, I1の大グリッドに位置している。

遺構番号については、現地では遺構の種類に関係なく検出された順に通し番号をつけたが、本報告書では遺構種別によって改めて番号を付した⁷⁾。

整理作業は平成2年4月から7月に行いすべての作業を終了した。これによって荒久遺跡内に予定された発掘調査事業はすべて完了した。

註1 『千葉市荒久遺跡(1)』 勸千葉県文化財センター 1989

『千葉市荒久遺跡(2)』 勸千葉県文化財センター 1989

註2 『千葉市誌』 千葉市 1953

『千葉市史 第1巻』 千葉市 1974

『千葉市史 史料編1』 千葉市 1976

註3 中野台遺跡、鷲谷津遺跡、観音塚遺跡、地藏山遺跡については現在住宅・都市整備公団による土地区画整理事業に伴い調査中もしくは調査終了している。調査の概要については調査担当の藤岡孝司氏のご教示を受けた。

註4 観音塚については宅地化の波に沈み位置が不明だが、地元の方によれば千葉寺町705あたりではないかとされる。

註5 『千葉急行線内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ』 勸千葉県文化財センター 1983

註6 『千葉急行線内埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』 勸千葉県文化財センター 1986

註7 新旧遺構番号の対照は次のとおりである。

	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
昭和63年度分	S K-1	S K-25	S K-2	S K-26	S K-3	S K-27		
平成元年度分	001	S X-01	006	S K-01	011	S K-05	016	S K-10
	002	S X-02	007	S X-06	012	S K-06	017	S K-11
	003	S X-03	008	S K-02	013	S K-07	018	S K-12
	004	S X-04	009	S K-03	014	S K-08	019	S K-13
	005	S X-05	010	S K-04	015	S K-09	020	S D-01

021 : S D - 02	027 : S K - 17	033 : S K - 18	039 : S D - 08
022 : S D - 03	028 : S D - 05	034 : S K - 19	040 : S X - 12
023 : S D - 04	029 : S D - 06	035 : S K - 20	041 : S X - 09
024 : S K - 14	030 : S D - 07	036 : S X - 08	042 : S K - 23
025 : S K - 15	031 : S X - 11	037 : S K - 21	043 : S X - 10
026 : S K - 16	032 : S X - 07	038 : S K - 22	044 : S K - 24

Ⅱ 素 描

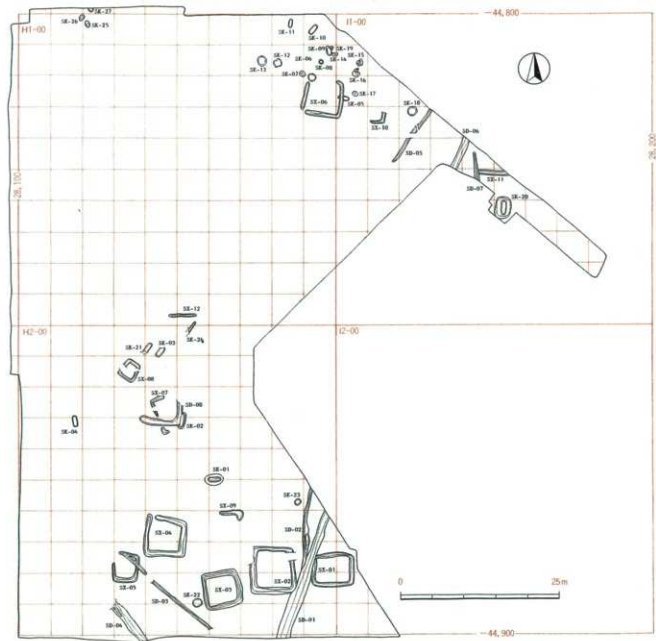
今回報告する地点では、先土器時代から古墳時代までの遺構・遺物はほとんど検出されていない。調査以前に存在した建築物等により削平された部分が多かったのもその一因として挙げられようが、遺物の出土量自体がきわめて僅少であり、本来的にも遺構・遺物の分布は希薄であったものと思われる。

先土器時代、弥生時代、古墳時代の遺構・遺物は全く検出されなかった。

縄文時代の遺構としては陥穴状土坑が1基検出されたのみであり、遺物としては縄文時代早期から後期までの土器片が僅かに出土しただけであった。

奈良時代になると当地点は墓域として占地されるようになる。主体となる遺構は一般に「方形周溝（状）遺構」の名で呼称されてきた小規模な方墳と単独土墳墓で、調査区の北寄りと南寄りに分かれて群集していた（第4図）。遺構配置図ではH1区の大半に遺構分布のない空白部分が見られるが、削平が激しかったために本来存在した遺構が失われていることも想定され、単純に空白区として理解しないほうがよい。昭和58年度に行われた確認調査の成果によると、該期の方墳を主体とする墓域は今回の調査区の東側に広く展開しており、確認調査では捕捉し難い未知の単独土墳墓を含めて、奈良時代前後の一大墳墓群が存在したことは疑うべくもない。今回報告する調査区内では、奈良時代以降に営まれたと考えられる墳墓として方墳12基（ごく一部しか遺存せず、元来方墳であったと推定されるものを含む）、火葬墓1基、土壇墓8基（可能性のあるものを含む）を数える。近傍では、前章でも触れたが千葉寺地区地藏山遺跡と鷺谷津遺跡に跨がってほぼ同じ時期の墓域が調査されており、両者の関係が注目される。

古代の墳墓を切って営まれている遺構に溝状遺構がある。調査区内に8条検出されているが時期決定に資する遺物がなく、性格も不明である。また時期、性格ともに不明な土坑も17基と数多く検出されている。それらのうち古代の墳墓あるいはそれに関係する遺構も含まれていようが、判断材料を有さなかった。



第4图 遺構配置図 (1/500)

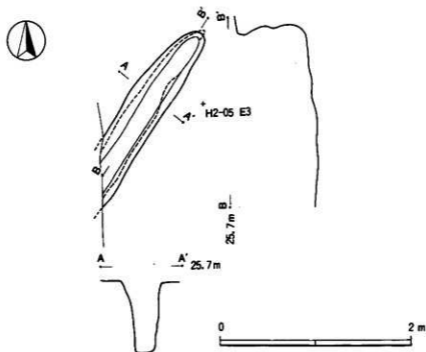
Ⅲ 縄文時代

1 遺構

SK-24 (第5図, 図版12-3) H1-95区からH2-05区にかけて検出された陥穴状土坑である。下層(先土器時代)確認調査中に、確認坑壁面において検出されたため、遺構の一部が失われてしまった。

平面形状は幅の狭い、長幅比の著しく大きいもので、長軸をほぼ北東-南西方位に置く。しかし南西側については下層確認調査時に破壊してしまったため、遺構の規模を正確に知ることはできない。上端における残存最大長2.08m、残存部分の最大幅0.41m、また検出面からの深さは0.83mを測る。長軸方向については掘り込み面下で膨らみ、残存部分に限れば3-4cm程のオーバーハングが認められる。底面はほぼ平坦に作られていた。

遺物は全く出土しなかった。



第5図 SK-24 (1/40)

2 遺物

縄文土器(第6図, 図版14-1)縄文時代の遺物は少量の縄文土器だけであった。帰属時期が判断される土器個体はすべて第6図に掲載したが、いずれも縄文時代の遺構を伴って出土したのではない。



第6図 縄文土器 (1/4)

1～3はSK-20（奈良時代の土墳墓）の覆土中から出土したもので、縄文時代早期末葉の条痕文系土器の破片である。すべて同一個体。胎土には多量の繊維を含み、内外面に貝殻条痕が施されている。条痕は外面については口縁部のみ横位、以下斜位に、内面についてはほぼ縦位に施されている。SK-20の周辺は調査範囲が限られており明確なことは言えないが、後世の攪乱がなければ付近には該期の遺物包含層や遺構が存在した可能性が高い。

4は外面に貝殻文が施される縄文時代前期後葉の土器破片である。H1区出土の2片が接合したもの。

5～9はいずれも縄文時代後期、加曾利B期の小片である。5はSX-11、6はI1区表面採集品、7はSD-07出土で、その3片は同一個体と思われる。おそらく波状口縁を呈する台付きの鉢であろう。8はSK-17から出土したもので、端部に貼り付け突帯を巡らせる（いわゆる「紐線土器」）口縁部片である。突帯は剥落しているが、器面には地文の縄文が認められる。原体不詳。9はI1区表面採集品で、8とは別個体であるが同種の土器であろう。粗い縄文施文の上に条線が施される。加曾利B式土器はすべて調査区北東部から出土しており、元来は該期の遺物包含層が存在したことを想定させる。

IV 古 代

克久遺跡(3)において調査された遺構の大半は奈良時代以降のものである。明確な遺構としては方墳、土墳墓、火葬墓があり、言うまでもなく当調査地点は奈良時代(以降)の墓域という性格を与えることができる。以下方墳と、区画・墳丘を持たない土墳墓・火葬墓に分けて記述を進めたい。

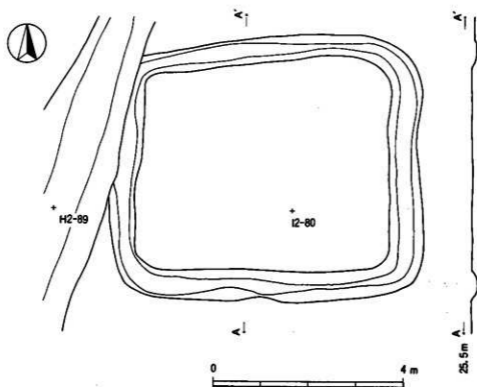
1 方墳

SX-01 (第7図, 図版3-1)

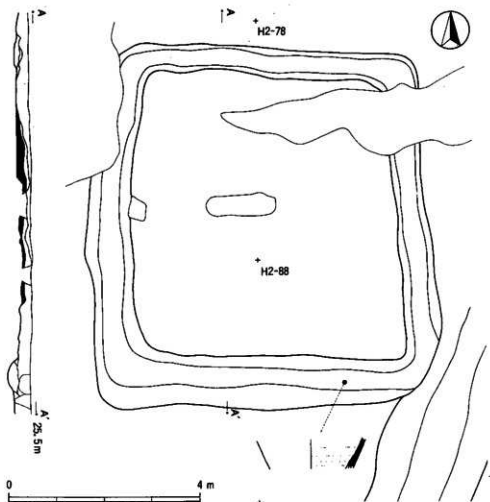
位置・重複関係 調査区の南寄り, H2-79・89・I2-70・80区に跨って営まれていた遺構である。周溝は全周して遺存したが, 西溝についてはSD-01と重複している。SD-01との先後関係は, 土層断面では明確ではなかったが, おそらく当墳の方が古いと思われる。

形状 東西に長い長方形を呈し, 各辺は東西南北各方位にはほぼ一致しているが, 西溝より東溝のほうが長い。墳丘は全く遺存しない。

規模 周溝外縁東西長6.6m, 南北長5.5m, 周溝内縁東西長5.4m, 南北長4.4mを測る。周



第7図 SX-01 (1/80)



第8図 SX-02 (1/80)

溝の深さは最大でも0.15mを越えず、遺存度は劣悪である。

覆土 単一で、よく締まった黒褐色土であった。

遺物 全く出土しなかった。

S X - 02 (第8図, 図版3 - 2)

位置・重複関係 S D - 01を挟んでS X - 01に近接して検出された遺構である。H 2 - 77・78・87・88区に跨がる。周溝は全周して遺存したが、一部攪乱により失われた部分があり、また南東隅でS D - 01と重複している。先後関係は不明確であったが、S D - 01に切られていることはおそらく間違いないと思われる。

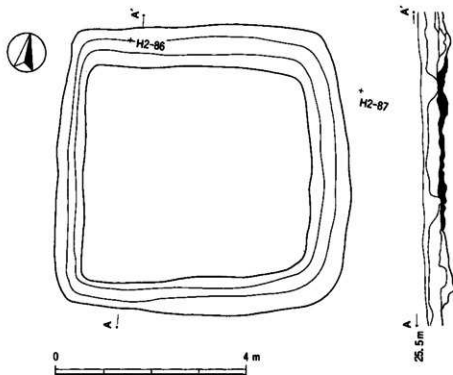
形状 周溝の平面形状はやや重ながらほぼ正方形に近い。墳丘は殆ど失われていたが、中央部には旧表土と考えられる黒色土層(最大厚0.36m)が観察される。またその上部にローム粒

を少量含む暗褐色土層（最大厚0.3m）が認められ、盛土が一部遺存しているものと思われる。各辺の方位はSX-01とほぼ同様であった。

規模 周溝外縁東西長7.4m、南北長7.6m、周溝内縁東西長5.7m、南北長6.0mを測る。周溝の深さは、北溝が浅く0.1m未満なのに対して、南溝ではやや深く0.2m余を計測した。

覆土 旧表土とよく似た色調の黒褐色土。

遺物 須恵器片（第21図1）が南溝覆土中から出土した。



第9図 SX-03 (1/80)

SX-03（第9図，図版3-3）

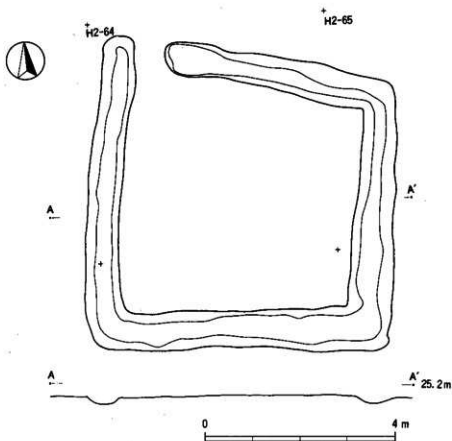
位置・重複関係 SX-02の東南東に隣接して検出された遺構である。概ねH2-86区に位置する。周溝は全周した。他の遺構との重複関係はない。

形状 平面形状は若干東西に長い。SX-01程ではなく正方形に近いと言える。墳丘は削平されていたが、SX-02と同様旧表土と思われる黒褐色土層が観察された。各辺の方位はやや傾くが東西南北に近い。

規模 周溝外縁東西長6.2m、南北長6.0m、周溝内縁東西長4.8m、南北長4.5mを測る。周溝の深さは、東溝と西溝が浅く0.1m前後、南溝と北溝がやや深く0.15m前後であった。しかし土層断面図に見るように、周溝上端から旧表土遺存部位までに傾斜が認められた。

覆土 他の方墳周溝に共通の黒褐色土。

遺物 全く出土しなかった。



第10図 SX-04 (1/80)

S X-04 (第10図, 図版4-1)

位置・重複関係 S X-03の北西方, 若干の空隙を置いて検出された遺構である。H 2-64・65・74・75区に跨がる。他の遺構との重複関係はない。

形状 周溝はほぼ全周するが, 北東隅のみ途切れて遺存した。平面形状は概ね正方形に近いが, しかし東溝のみが他に比して短くやや歪な形状となっている。墳丘は全く遺存しない。S X-01・S X-02と同様各辺は東西南北を示す。

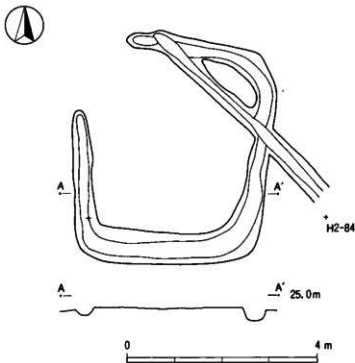
規模 周溝外縁東西長6.5m, 南北長6.5m (西溝), 周溝内縁東西長5.0m, 南北長 (西溝) 5.0mを測る。また東溝では外縁5.6m, 内縁4.1mとなる。遺存した周溝の深さは0.1~0.2mであり, 北東隅の途切れは周溝の遺存度が悪いために生じた現象であると思われる。

覆土 やはり締まりのよい黒褐色土であった。

遺物 全く出土しなかった。

S X-05 (第11図, 図版4-2)

位置・重複関係 S X-04の南西側にコーナーを接するようにして検出された遺構である。



第11図 SX-05 (1/80)

H 2-73・83区に跨る。当墳の北東側を溝状遺構 S D-03が斜交して重複しているが、新旧関係は当墳が古である。また北西隅の周溝が途切れるが、これは近年の削平によるものである。

形状 平面形状は僅かに南北に長い隅丸方形を呈する。また各辺の中では南溝が短い。墳丘は遺存しなかった。各辺の方位はほぼ東西南北を示した。

規模 周溝外縁東西長4.3m、南北長4.8m、周溝内縁東西長3.6m、南北長3.8mを測る。これまで報告した各墳よりもさらに周溝幅は狭いが、深さは0.2m前後あり、相対的に深く壁面が急斜な印象を与える。

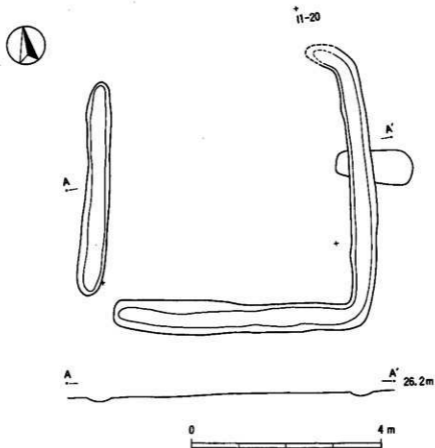
覆土 他に準ずる。

遺物 全く出土しなかった。

S X-06 (第12図, 図版4-3)

位置・重複関係 調査区の北寄り、H 1-29区を中心に検出された遺構である。東溝はほぼ中央で S K-05と重複し、また北西隅の位置に S K-06が所在する。北西隅では周溝が途切れているため S K-06との先後関係は不明であるが、S K-05は当墳の周溝を切って構築されたことが確認されている。

形状 南西隅の周溝が途切れ、北溝の大部分が検出されていない。そのため本来の平面形状



第12図 SX-06 (1/80)

を知ることにはできないが、ほぼ正方形を呈していたと見てよいであろう。墳丘は遺存しなかった。各辺の方位はやや傾くものの概ね東西南北を示している。

規模 周溝外縁東西長6.3m、東溝で見た南北長6.0m、周溝内縁東西長5.2m、東溝で見た南北長5.0mを測る。周溝の深さは0.05m前後で0.1mを越える箇所がなく、遺存度は著しく悪い。言うまでもなく、周溝が途切れるのはそのためである。

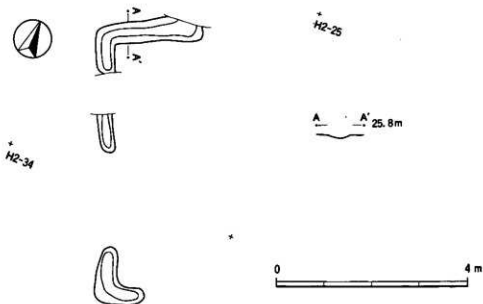
覆土 黒褐色土一層であった。

遺物 全く出土しなかった。

SX-07 (第13図、図版5-1)

位置 調査区中央やや南寄りで見出された遺構である。H2-24・34区に跨がる。

形状 周溝は西半部しか遺存せず、半ば以上を欠失している。区画内にはSK-02とSD-09が構築されているが、遺存部分で直接重複しないため、先後関係について確認できない。しかしSD-09は覆土の状況(後述)からおそらく後世のものであると判断された。また周溝の



第13図 SX-07 (1/80)

遺存部分でも近年の擾乱により一部破壊されている。墳丘は遺存しなかった。

規模 西溝でしか把握できないが、周溝外縁で5.9m、周溝内縁で5.1mを計測した。周溝の深さは0.05m程に過ぎない。

覆土 他の方墳に通有の黒褐色土であった。

遺物 全く出土しなかった。

S X-08 (第14図, 図版5-2)

位置・重複関係 S X-07の北西方に若干の空隙を置いて検出された遺構である。H 2-13区に位置する。他の遺構との重複関係はないが木根等の擾乱により一部が破壊されている。

形状 擾乱部分を除けば周溝は全周する。平面形状はやや南北に長い隅丸長方形で、また北溝が若干短い台形状を呈する。各辺は東西南北からおよそ45°前後ずれている。墳丘は遺存しなかった。

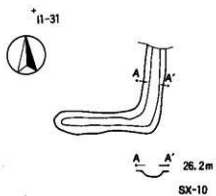
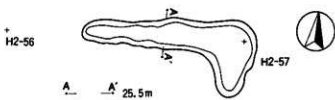
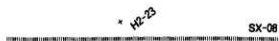
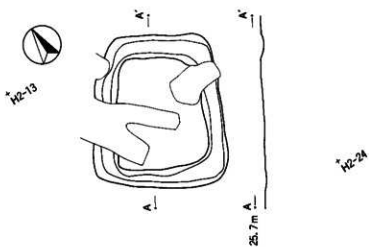
規模 きわめて小型で、長辺側が周溝外縁長3.2m、内縁長2.3m、短辺側が周溝外縁長2.8m、内縁長1.7mを測る。周溝の深さは最大で0.05m程度で、かなり削平が及んだものと見られる。

覆土 やはり黒褐色土を覆土としていた。

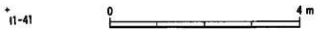
遺物 全く出土しなかった。

S X-09 (第14図, 図版5-3)

位置・重複関係 調査区南部、H 2-56区で検出された遺構である。S X-04の北東方、S



SX-10



第14圖 SX-08・SX-09・SX-10 (1/80)

X-03の北方に位置し、SX-01～SX-05とともに密集したグループを形成している。他の遺構との重複関係はない。

形状・規模 遺存度は非常に悪く、北溝の一部と北東隅の屈曲点だけしか検出されなかった。したがって平面形状も不詳であるし、規模を知ることもできない。残存した北溝の長さは3.7m、北溝の最大幅は0.7mであった。また深さは北東隅の最も深い部分で0.1mを計測した。

覆土 よく締まった黒褐色土が堆積しており、全体の形状が明確ではない当遺構を方墳と判断した根拠の一つとなっている。

遺物 全く出土しなかった。

SX-10 (第14図, 図版6-1)

位置・重複関係 調査区北部、I1-31区で検出された遺構である。SX-06の東方の近傍に位置する。他の遺構との重複関係はない。

形状・規模 削平と攪乱によって東溝と南溝の一部しか遺存していなかった。したがってSX-09と同様、形状、規模は不詳である。しかし南東隅はほぼ直角に屈曲し、当遺構が方墳周溝の一部であることは間違いないと思われる。残存した東溝の長さは1.8m、南溝のそれは2.2m、幅についてはあまり変化がなく0.4～0.5mを測る。また深さは0.1m未満であった。

覆土 他の方墳周溝とはほぼ同じである。

遺物 全く出土しなかった。

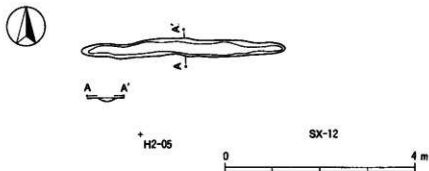
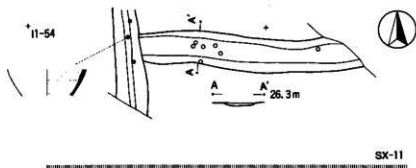
SX-11 (第15図)

位置・重複関係 調査区北東部、I1-54・55区で検出された遺構である。SD-07と重複するが、先後関係については明瞭に当遺構の方が古い。

形状・規模 一見直線的に走る溝状遺構であるが、昭和58年度に行われた確認調査では、本調査区外にかけて方形の周溝として検出されており、覆土の状況から推しても当遺構が方墳跡であることは確実である。ここで報告するのはその南溝部分である。確認調査時の成果によると一辺が周溝外縁で6.3m、周溝内縁で4.5m程度の規模を持っていたらしい。西溝はSD-07と僅かにずれを見せながらほぼ重なっていたようである。しかし当墳周溝はきわめて浅くしか遺存せず容易に削平されるため、本調査実施時までにSD-07と並走した西溝部分は失われたと思われる。南溝は、西側をSD-07で切られ、東側は調査区限界に切られていたが、最大4.8mを調査しえた。幅は0.7m前後、深さは5cm程しかなかった。

覆土 他の方墳周溝と同様の黒褐色土であった。

遺物 1個体分の須恵器(実測不能)が出土、隣接したSD-07からも須恵器(第21図7)が出土している。SD-07出土須恵器は当遺跡方墳群の年代にほぼ合致し、あるいはSX-11



第15図 SX-11・12 (1/80)

からの混入である可能性も残している。

S X - 12 (第15図, 図版 6 - 2)

位置 調査区のはほぼ中央, H 1 - 94・95区で検出された遺構である。S X - 07の北, S X - 08の北東方に当たる。

形状 この遺構は1条の短い溝状遺構として検出されたが, 検出時の状況, 覆土の状況等から方位を東西南北に置く方墳周溝の一部, 南溝か北溝が遺存したものと判断する。おそらく一辺5m程度の規模を有したと思われる。その場合, S X - 07, S X - 08とともに比較的集中した小群を形成する。

規模 全長4.3m, 幅は最大0.4m, 検出面からの深さは最大8cmを測る。

覆土 ローム粒を少量混入する黒褐色土で, 他の方墳周溝と共通している。

遺物 全く出土しなかった。

2 土墳墓, 火葬墓

S K - 01 (第16図, 図版 6 - 3・4)

位置 調査区南寄りの方墳群と中央部の方墳群の間で検出された遺構である。H 2 - 45・46・55・56区に跨がる。

形状 長軸を東西方向に置くもので、楕円形の浅い掘り方を持ち、棺部のみさらに深く掘り窪めている。底面は概ね平坦であった。

規模 掘り方は東西2.95m、南北1.73mの長楕円形を呈し、検出面から棺部の掘り込み面までは0.2m～0.26m掘り込まれている。棺部は長さ2.08m、最大幅0.63mを測る。棺部の深さは0.42m～0.62mである。掘り方が深く掘り込まれている分中央部が相対的に浅くなる。

覆土 底面付近の覆土は半ばロームを主体とした土（壁面等の崩れ）が堆積し、中位にはローム粒を多量に含んだ締まりの弱い土が、また最上位にはやはり締まりの弱い黒褐色土が堆積する。

遺物 出土しなかった。

S K-02（第16図，図版7-1）

位置・重複関係 中央やや南寄り、H 2-25・35区で検出された遺構である。S D-08と重複し、しかもS X-07周溝が全周した場合にその南溝と重複するであろう位置に存在する。S D-08との先後関係は、当遺構の方が古い。

形状 長軸をほぼ南北方向に置くもので、隅丸長方形乃至長楕円形を呈する。壁面は途中で傾斜が変化し、S K-01と同様、浅い掘り方に棺部をさらに掘り下げるものに分類されるが、棺部は不明瞭である。

規模 掘り方の遺存長2.44m、幅0.98m、棺部かと推定される掘り込みの長さ2.24m、幅0.69mを測る。検出面からの深さはおよそ0.2m余りであった。

覆土 比較的締まった暗茶褐色土を主体とした。

遺物 出土しなかった。

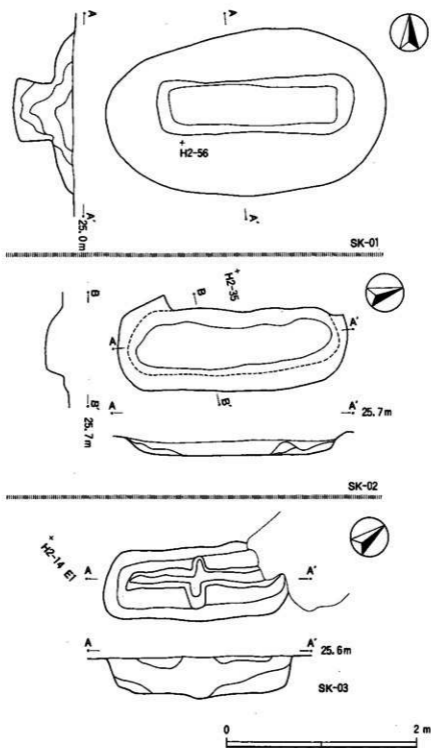
S K-03（第16図，図版7-2）

位置・重複関係 S X-07の北方、S X-08の北東方で検出された遺構である。H 2-04区に位置する。北東-南西方向に長軸を置く。他の遺構との重複関係はないが、北端が擾乱孔によって壊されている。

形状 隅丸長方形を呈する土壇で、底面に溝が掘られている。縦溝土壇墓、横溝土壇墓と呼ばれるものがあるが、ここではそれらを「有溝土壇墓」と呼んでおく。当遺構の場合は縦位の溝が1条と横位の溝が1条、中央で交差して十字に穿たれている。

規模 土壇の遺存長は1.96m、最大幅1.17m、検出面から底面までの深さは0.4m前後、縦溝の遺存長1.68m、幅0.2m前後、横溝の長さ0.54m、幅0.2m前後を測る。溝の深さは縦溝、横溝とも5cm程度であった。

覆土 とりたてて特徴的な様相を持たないが、ローム粒の混入が目立つ。



第16図 SK-01・SK-02・SK-03 (1/40)

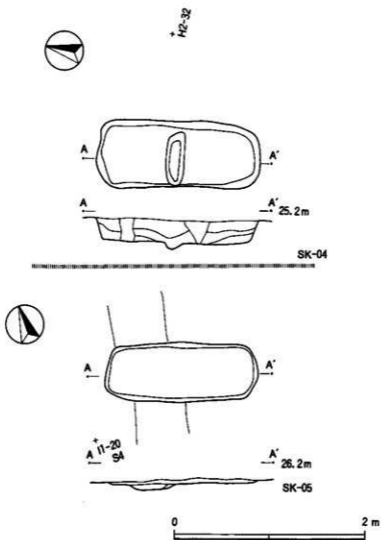
遺物 出土しなかった。

SK-04 (第17図, 図版7-3)

位置 SX-07の西方, SX-08の南西方で検出された遺構である。H 2-21・31区に位置する。ほぼ南北方向に長軸を置く。他の遺構との重複関係は認められない。

形状 比較的整った隅丸長方形を呈するもので、有溝土墳墓の一種である。当遺構の場合、横位の溝が中央に一条だけ掘られている。一条の横溝土墳墓は希少な例と言えようか。

規模 土壌の遺存長は1.73m, 最大幅0.70m, 検出面から底面までの深さは0.22~0.24m, 横溝の長さ0.54m, 幅0.19m, 深さ0.08mであった。



第17図 SK-04・SK-05 (1/40)

覆土 ローム粒を多く含む黄褐色土～暗茶褐色土を主体としていた。全体に締まりがよい。
 遺物 出土しなかった。

S K-05 (第17図, 図版8-1)

位置・重複関係 調査区北部のI 1-20区で検出された遺構である。S X-06東溝と重複関係にあるが、当遺構の方が新である。北西-南東方向に長軸を置く。

形状 整った隅丸長方形を呈する土壇である。底面は概ね平坦である。

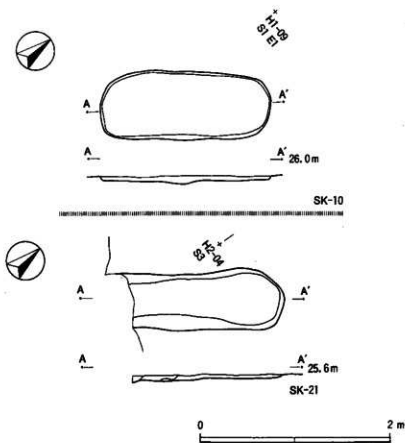
規模 遺存長1.61m, 最大幅0.62mを測る。検出面から底面までの深さは僅か5cm前後で、遺存度は非常に悪い。

覆土 ローム粒を含む暗褐色土一層のみである。

遺物 出土しなかった。

S K-10 (第18図, 図版9-2)

位置・重複関係 調査区北部のH 1-09区で検出された遺構である。S X-06の北方にやや



第18図 SK-10・SK-21 (1/40)

間隔を置いて位置し、その間には火葬墓であるSK-14が存在する。重複関係は認められない。

形状 SK-05に酷似した整った隅丸長方形を呈する土壇である。SK-05とは違って北東-南西方向に長軸を置く。底面はほぼ平坦である。

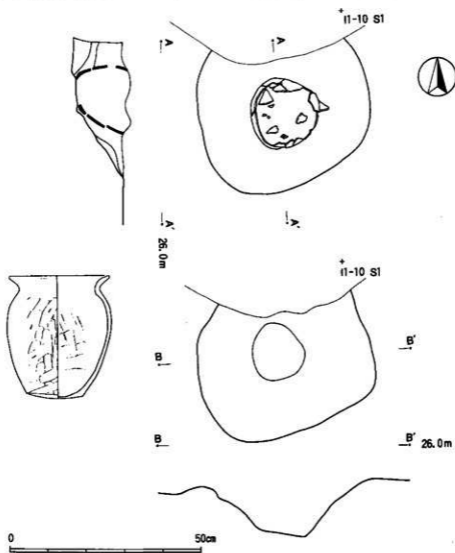
規模 遺存長1.81m、最大幅0.70mとSK-05より少し大きい。検出面から底面までの深さはやはりきわめて浅く、僅かに4~8cmを測るに過ぎない。

覆土 黒褐色土一層のみである。

遺物 出土しなかった。

SK-14 (第19図, 図版9-1, 10-1・2)

位置・重複関係 先述したSX-06, SK-10の中間位置, H1-19区で検出された遺構で



第19図 SK-14 (1/10)

ある。他の遺構との重複関係はないが、北側の一部を攪乱孔によって破壊されている。

形状 不整形円形を呈する小規模な土壌で、単純な形状を見せる。壁面は比較的直線的で緩やかな傾斜を以て摺鉢状に窪み底面に至る。中央部には土師器甕が正立で置かれ、火葬骨が納められていた。

規模 掘り込みの東西方向での径は0.47m、検出面からの深さは0.15mを測る。検出面では甕の口縁部は欠失した状況にあり、当然ながら本来の掘り込み面はより上位であったはずである。

火葬骨とその出土状況 甕の内部から火葬骨片が多く出土した。火葬骨片はみな細かく、また歯等を遺存しなかったので人骨鑑定には不適であった。

覆土 最下位には壁面等の崩落土と思われるローム主体の土が堆積するが、上位～中位には黒色～黒褐色土が埋積していた。そこには多量の木炭、木炭粒が特徴的に含まれていた。

遺物 人骨片と蔵骨器としての土師器甕（第21図5）のみである。

S K-20（第20図、図版11）

位置・重複関係 調査区北西部、S X-11の南側で検出された遺構である。I 1-55・65区に位置する。当初の調査区内では一部が検出されたに留まったが、当遺構の範囲に限り拡張して調査を行った。他の遺構との重複関係は認められない。

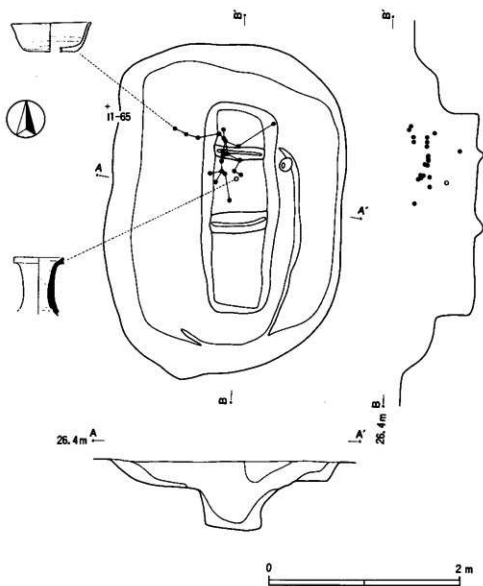
形状 ほは南北方向に長軸を置くもので、隅丸方形の広くて浅い掘り方を持ち、棺部をさらに深く掘り込んでいる。棺部の掘り込みは長軸方向、特に四隅においてオーバーハング気味となる。当土壌はS K-03・04と同じく有溝土壌墓の範疇に入るもので、底面に横溝が二条掘られている。底面は概ね平坦であった。東側の掘り方内には僅かな段差があり、段差の北端、棺部に接する地点に小ピットが穿たれる。

規模 掘り方は南北3.50m、東西2.51mの隅丸長方形である。検出面からの掘り方の深さは0.2～0.3mを測る。棺部は最大長2.19m、最大幅0.82m、掘り方底面からの深さ0.38～0.43mを測り、墳底の溝はさらに7～9cm掘り込まれている。

覆土 棺部壁面、底面近くにはローム粒を多く含んだ締まりの弱い黒褐色土が堆積し、特に墳底溝内にはローム粒が半ば主体となっていた。また覆土中位以上には逆に緻密で締まった黒褐色土が認められた。なお掘り方底面はローム混入量が増加する。

小ピット 杭状のものを打ち込んだと想定される。主体となる覆土は黒色～黒褐色土で遺構中位以上の覆土とほぼ共通し、おそらく当遺構に伴う施設と考えてよいであろう。覆土上面付近には貼り床状のローム混土が観察されたが、いかなる性格を有する施設か判然としない。小ピットの径は0.12m、深さは0.26mであった。

遺物 棺部北寄りの覆土上層より土師器杯（第21図4）と須恵器長頸瓶口頸部（第21図3）



第20図 SK-20 (1/40)

が出土している。棺上に置かれていたものであろうか。

S K-21 (第18図, 図版10-7)

位置・重複関係 S K-03に近接, 平行して並ぶように検出された遺構である。H 2-03・04区に位置する。他の遺構との重複関係はないが, 南端を攪乱孔によって破壊されている。

形状 あまり整美ではないが, 隅丸長方形を呈する土壇で, S K-05, S K-10と同様に非常に浅く, 底面は概ね平坦である。北東-南西方向に長軸を置く。

規模 検出面での遺存長1.74 m, 最大幅0.63 mを測る。検出面から底面までの深さは最大で

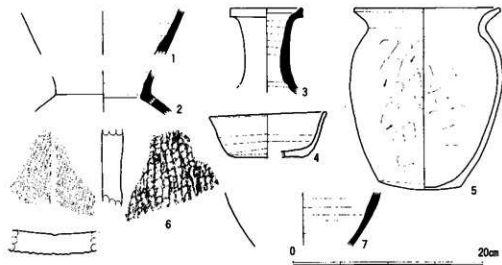
も6cmに過ぎない。

覆土 ローム粒を少量含む暗褐色土であった。SK-05に近似する。

遺物 出土しなかった。

3 遺物 (第21図, 図版14-2)

遺物量はきわめて少ない。主として遺構内からの出土であるが、図示可能なものは土器6点と瓦1点のみである。遺物の年代よりも新しいと思われる遺構から出土した例もあるが、ここで一括して報告しておきたい。



第21図 遺構出土土器 (1/4)

1は須恵器甕胴部下半の破片で、方墳SX-02南溝から出土したものである。底部に近い部位と思われ、外面は横位に近い斲削りが施される。2は須恵器壺頸部から肩部の破片で、後述の土坑SK-12覆土上位から出土したものである。おそらく頸部はあまり伸びず、短頸壺とするべきであろう。内外面とも丁寧な横なでで調整され、肩部外面は僅かに自然軸が観察される。SK-12自体の年代は、覆土下位から近世陶器小片が出土していることからかなり新しく位置付けられ、この遺物は明らかに混入である。

3, 4はいずれも有溝土墳墓SK-20から出土したものである。3は須恵器長頸瓶の口縁部から頸部で、内外面とも丁寧に横なでされる。肩部はごく僅かしか遺存していないが、自然軸がほぼ一面に発軸しているようである。4は土師器杯で、ほぼ完形に復元された。底部外面は手持ち斲削りの痕跡を残し、他は回転運動による横なでによって仕上げられる。底部内外面には吸炭現象による黒化が観察される。3, 4ともに8世紀後半の年代が与えられる。

5は火葬墓であるSK-14の蔵骨器に用いられていた土師器甕である。口縁部は単純な外反

を示すが、端部は外側に面取りされ、幅が狭く浅い凹線が巡る。胴部外面上半はほぼ縦位の寛削り、下半は横位に近い斜位の寛削りが施されている。底部はきわめて薄くやはり寛削りが観察されるが、やや突出する。胴部内面には筥状工具が縦横に当たった調整痕が認められた。この土器も8世紀後半の年代が与えられる。

6はSD-01から出土した平瓦片である。上面に布目圧痕、下面に縄縞叩き目が観察される。7はSD-07から出土した須恵器氣胴部破片である。調整は外面に回転削りの痕跡が残るが、内外面とも平滑に横なでされる。この遺物は先述のように本来はSX-11に伴うものである可能性がある。

4 古代のまとめ

これまで述べてきたように、当遺跡で検出された遺構群の主体は削平された小規模方墳、土壌墓、火葬墓である。遺物を出土した遺構が少なく、また量自体僅少なため、個々の遺構の年代を決定するのは不可能であるが、年代比定が可能な遺物はいずれも8世紀後半の所産と考えることができ、少なくともそれらを出土したSK-14、SK-20については該期に造営されたものであることは間違いない。またSX-02出土遺物、さらに敢えて言えばSX-11に帰属する可能性のあるSD-07出土遺物についても、胴部破片のため明確でないにしても前記SK-14、SK-20と隔絶した年代を想定することはできない。したがってここで報告した墳墓群は、わずかな資料からではあるが、8世紀後半を中心として、降っても9世紀前半までに営まれたと推定することができる。

これらの墳墓群の構成は、群全体を調査していない点や攪乱、削平により失われた遺構がある点を考慮すれば断定的なことは言えないが、調査区内においては北寄りのグループと南寄りのグループの2群を考定することは許されよう。さらに北側のグループではSX-06・10、SK-05・10・14の5基(N1群と仮称)とSX-11、SK-20の2基(N2群と仮称)の2群に、南側のグループでもSX-01・02・03・04・05・09、SK-01の7基(S1群と仮称)とSX-07・08、SK-02・03・04・21の6基(S2群と仮称)の2群に、よって計4群に分けられるようである。これらの遺構群を同時期のものと考え、SX-06とSK-05及びSX-07とSK-02の重複が問題となる。SK-02は間違いなくSK-01と同タイプの土壌墓であり、SK-05も土壌墓である可能性は高い。先後関係は前者については不明であるが、後者は土壌墓の方が新しい。また両者とも土壌墓は方墳の墳尖部には営まれておらず、少なくとも墳丘の存在は意識されていたと思われる。敢えて言えばこれらの土壌墓は方墳に対して付随的な埋葬として営まれたと考えられなくもない。ここではその当否はともかくとして、前記4群の中で多くの土壌墓を伴う小群と殆ど方墳だけで構成される小群が認められるのは当遺跡の特徴として挙げられるであろう。N1群とS2群はともに方墳2基に対して複数の土壌墓及び火

葬墓が群在するが、この場合方墳は相対的に小規模である。翻って見るにS1群はSK-01が北側に隣接するというものの、3基ずつ2列に並ぶ方墳群（即ち2単位の可能性が濃厚）が主体であり、方墳の規模は相対的に大きい。確認調査の成果から見れば、今回の調査区の隣接地であるI2区からJ2区にかけて相当数の方墳の存在が想定されしかもより大規模なものを含むようであるので、遺跡全体の群構成はさらに複雑なものを有しているようが、ここで指摘した小群間の差異の存在は非常に興味深い事実として検討に値しよう。

V 時期, 性格不詳の遺構

1 土坑

S K-06 (第22図, 図版8-2)

S X-06北西隅に接して検出された遺構で, H 1-19-29区に位置する。本来はS X-06の周溝と重複するであろう位置であるが, S X-06の北西隅部分の周溝が遺存しなかったため, 新旧関係は不明である。

真円に近い円形の浅い皿状土坑で, 東西径1.21m, 南北径1.25mを測る。底面はきわめて平坦で検出面からの深さは7-8cmであった。覆土は単一で少量のローム粒を混入する暗褐色土である。遺物は出土しなかった。

S K-07 (第22図, 図版8-3)

S K-06のすぐ西側に近接して検出された遺構である。H 1-18-19区に位置する。重複関係は認められない。

やはり整った円形を呈する土坑であるが, S K-06に比して小径で掘り込みは深く, 碗状を呈する。東西径0.86m, 南北径0.82m, 検出面からの深さ0.30mを測る。覆土は基本的には同一の暗褐色土であるが, 下位にはローム粒の混入が多い。遺物は出土しなかった。

S K-08 (第22図, 図版8-4)

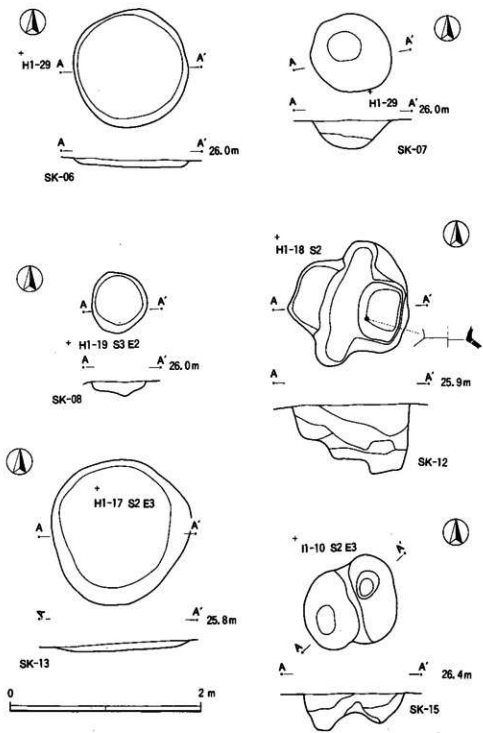
S K-06の北東方, H 1-19区で検出された遺構である。他の遺構との重複関係はない。

平面形が整った円形を呈する土坑で, きわめて小規模なものである。東西径0.58m, 南北径0.64mを測る。また皿状で浅く検出面からの深さは最大でも15cm程度である。覆土はS K-06やS K-07のそれに酷似した暗褐色土であった。遺物は出土しなかった。

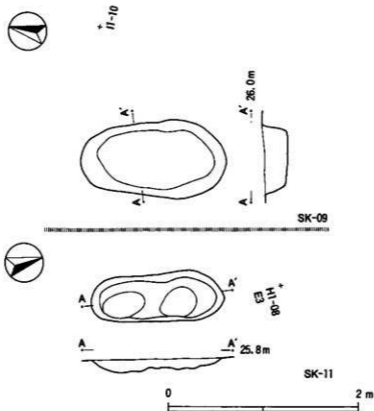
S K-09 (第23図, 図版9-1)

S K-08のさらに北東方, 若干の間隔を置いて検出された遺構で, H 1-19区に位置する。検出面上では重複関係はないがS K-14及びS K-19と近接し, 特にS K-19は上端を殆ど接するほどであった。

長楕円形を呈する土坑で, 長軸をほぼ南北方向に置いている。掘り込みはかなりしっかりしており, 壁面の立ち上がりは急斜につくられている。しかし底面は必ずしも平坦ではなくやや凹凸が認められる。最大長1.53m, 最大幅0.83m, 検出面からの深さは最大で0.27mを測る。覆土はローム土を少量霜降り状に混入する暗褐色土で, 他の土坑にはほぼ共通するもの。遺物は



第22圖 SK-06-08・12・13・15 (1/40)



第23図 SK-09・SK-11 (1/40)

出土しなかった。

S K - 11 (第23図, 図版 9 - 3)

調査区の北縁, H 1 - 08区で検出された遺構である。S K - 10の西方にやや間隔を置いて位置する。他の遺構との重複関係はない。

皿状の掘り込みを持つ長楕円形の土坑である。長軸をほぼ南北方向に置く。底面は中央部でやや高く、北側及び南側でそれぞれ僅かな窪みをなしている。最大長1.38m, 最大幅0.52m, 検出面からの深さは最大で0.14mを測る。覆土は一層で黒褐色土。遺物は出土しなかった。

S K - 12 (第22図, 図版 8 - 6・7)

S X - 06の北西方, H 1 - 18区で検出された遺構である。他の遺構との重複関係はない。

階段状の複雑な形状を持つ土坑で、西から3段の掘り込みを有する構造である。浅い1段目は幅0.84m, 奥行0.37m, 検出面からの深さも0.37m, 2段目は横長で幅1.37m, 奥行0.36m, 1段目からの深さは0.20m, さらに0.15m掘り込まれる3段目は幅0.59m, 奥行0.46mを測る。また遺構全体としては長さ(東西)1.26mであった。覆土としてはよく締まった暗褐色土が堆

積するが、中位以上にはローム粒、小ロームブロックが多く混入している。深い側に天井構造が存在した痕跡は窺えない。形状から墳墓遺構である可能性はあるが、断定はできない。遺物としては東寄り覆土上層において須恵器壺片（第21図2）が出土しているが、覆土下層では近世陶磁器の小片が出土しており、遺構の年代は近世以降と考えられる。

S K-13（第22図，図版8-5）

S K-12の西側に近接して検出された遺構である。H 1-17区に位置する。重複関係はない。

S K-06に類似した浅い皿状の掘り込みを持つ土坑で、やや重なり円形プランを有する。東西径1.48m，南北径1.50mを測る。底面はS K-06と同様きわめて平坦で、検出面からの深さは最大で7cm程度である。覆土はローム土を含む暗褐色土で単一。遺物は出土しなかった。

S K-15（第22図，図版10-3）

S X-06の北東方，I 1-10区で検出された遺構である。他の遺構との重複関係はない。

中央部に高まりを持ち2基の小土坑の接続のような形態をしている。東西径0.59m，南北径0.52mを測り、検出面からの掘り込みの深さは西半部において0.38m，東半部で0.31m。覆土はローム粒を多く含む暗褐色土（締まり弱い）を主体としているが、西側，東側両方の掘り込みともに木炭粒を混入している。遺物は出土しなかった。倒木痕の可能性がある。

S K-16（第24図，図版10-4）

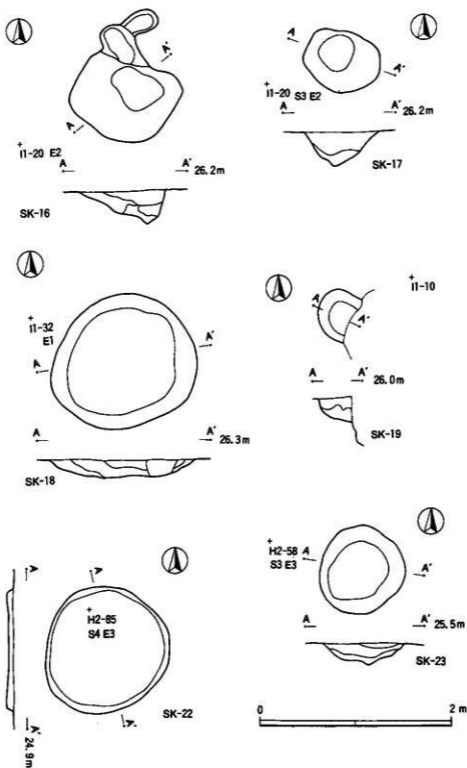
S K-15のすぐ南側に近接して存在した遺構である。I 1-10区に位置する。他の遺構との重複関係は認められない。

不定形の土坑にさらに浅い掘り込みが付随するように掘られている。深い掘り込みの東西径1.19m，南北径0.96m，最深0.37mを測る。底面は全体として西から東へ傾斜している。北側に付随する掘り込みは深さが10cm程度の浅いものであった。覆土はとりたてて特徴のない暗褐色～黒褐色土であるが、木炭粒が微量含まれる。倒木痕の可能性がある。

S K-17（第24図，図版10-5）

S X-06の東側に比較的近接して存在した遺構である。I 1-20区に位置し、重複関係はない。

略楕円形の小規模な土坑である。東西径（長径）0.81m，南北径（短径）0.64m，最深0.36mと平面形に比して楕円状で深い掘り込みを有する。覆土はローム粒を多く含む暗褐色～黒褐色土であった。遺物としては土器小片1点が底面より出土したが、図示できるものではなく時期も不明である。



第24圖 SK-16-19・22・23 (1/40)

SK-18 (第24図, 図版10-6)

SK-10の東方, 調査区の北東縁に近いI1-32区で検出された遺構である。他の遺構との重複関係はない。

やや歪ではあるがほぼ円形に近い平面プランを呈する土坑で, 浅い皿状の掘り込みを持つ。SK-06及びSK-13に類似していると言える。規模は東西径1.54m, 南北径1.39m, 最深0.22mを測る。覆土はローム土を比較的多く含む暗褐色土である。遺物は出土しなかった。

SK-19 (第24図, 図版9-1)

H1-19区, SK-09の東に接するようにして検出された遺構である。他の遺構との重複関係はないが, 東側を攪乱孔によって破壊されていて全貌は不詳。火葬墓であるSK-14と攪乱孔を挟んで対峙し, 同一遺構の可能性も考えられたが, 覆土の違いから別遺構であると判断された。

遺存部分の東西長0.44m, 幅0.49m, 検出面からの深さは0.27mを測る。覆土はローム粒を含む暗褐色-黒褐色土で, 特徴的なものではない。遺物は出土しなかった。

SK-22 (第24図, 図版12-1)

SK-03とSD-03に挟まれた位置, H2-85区で検出された遺構である。重複関係はない。SK-06他の円形土坑にきわめて酷似しており, 平面プランはやや歪さはあるもののほぼ真円に近い。東西径1.30m, 南北径1.31mを測る。底面はおおむね平坦で, 検出面からの深さは最大で約8cmを測るに過ぎない。覆土もSK-06他に類似したローム粒を含む暗褐色土一層であった。出土遺物は認められない。

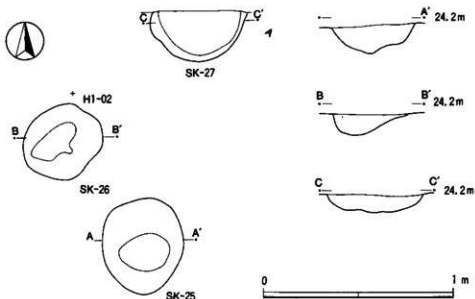
SK-23 (第24図, 図版12-2)

SK-02の北方, 南北に走る溝状遺構SD-02のすぐ西側で検出された遺構である。H2-58区に位置する。他の遺構との重複関係はない。

これもまたほぼ円形を呈する土坑である。皿状の掘り込みを持つ土坑よりは小径で, 東西径0.90m, 南北径0.92mとSK-07に近似した数値を示す。検出面からの掘り込みの深さは0.22mでやはり大径の円形土坑に比して深いと言える。底面はあまり平坦とは言えない。覆土は3層に分けて図示されているが, どれも共通してローム粒を少量含む暗褐色土で上位になるほどローム粒が大径になる。遺物は出土しなかった。

SK-25 (第25図)

調査区北西隅付近で検出された遺構である。H1-02区に位置し, 後述のSK-26, 27とは



第25図 SK-25・26・27 (1/40)

きわめて近接した関係にある。重複関係はない。

ほぼ円形を呈する土坑で、東西径0.85m、南北径0.98m、検出面からの深さ0.31mを測る。覆土は混在物を含まない、しまりのない暗褐色土であった。遺物は出土していない。

S K - 26 (第25図)

S K - 25に類似した円形土坑で、東西径0.83m、南北径0.80m、検出面からの深さ0.23mを測る。底面は平坦ではなく、東から西に傾斜する傾向がある。覆土は混在物があまり含まれないことではS K - 25と共通するが、しまりがある黒褐色土が堆積していた。出土遺物はない。

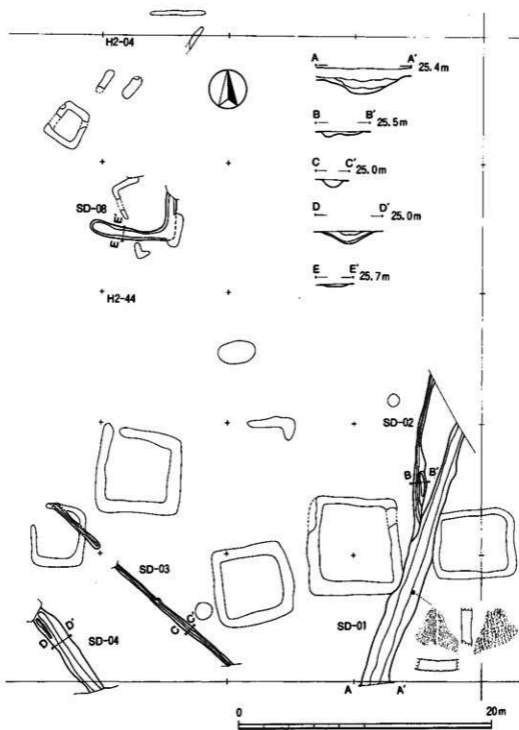
S K - 27 (第25図)

北側が調査区外にあっておよそ半分しか調査されなかったが、やはりほぼ円形を呈する土坑である。調査された部分における東西径は1.04m、検出面からの深さは最大で0.19mを測る。底面は比較的平坦で、覆土はS K - 25と共通のものであった。遺物は出土していない。

2 溝状遺構

S D - 01 (第26図, 図版12-4)

調査区南東端で検出されたもので、北々東-南々西方向に走る溝状遺構である。途中の調査がなされていないので明断できないが、確認調査時の成果も勘案すればS D - 06と同一遺構であると考えられる。S X - 01, S X - 02, S D - 02と重複するが、いずれとも先後関係は明ら



第26図 溝状遺構 (SD-01~04・08) (1/300, 断面1/100)

かではない。しかしおそらくS X-01とS X-02を切っているものであろう。遺構の幅は1.0 mから2.3 mで検出面からの深さは最大で0.5 m程であった。覆土は黒褐色土を主体とする。上位は粗粒でしまりが悪いが、中位以下方墳周溝覆土に似た土が堆積している。出土遺物は僅少であるが、図示可能なものとしてはH 2-88区で出土した瓦片（第21図6）がある。

S D-02（第26図，図版12-4）

S D-01から分岐するようにして南北に走る溝状遺構である。S D-01との新旧関係は確認されていない。幅は概ね0.3 m～0.4 mを測るが、南寄りのS D-01との分岐点近くで幅が広がる。そこでは幅1.1 m，最深0.1 mを計測したが、東側で土坑状のものが重複するように見える部分があり、その可能性も考慮しておかなくてはならない。尤もその深さは溝よりも浅く、0.08 mを測るのみである。出土遺物としては土器小片が2点あるが、時期比定は不可能であった。

S D-03（第26図，図版13-1）

調査区の南端近くを北西-南東方向に走る溝状遺構である。北西端でS X-05と重複し、その先では検出されていない。またS X-05の東側の一部と南東端は攪乱によって失われている。S X-05との新旧関係は当遺構が新である。遺構の幅は狭く、0.6 mを測るに過ぎない。深さはあまり変化がなく、概ね0.2 m前後である。覆土はローム土を斑状に含む黒褐色土で、一方墳周溝覆土に似るが締まりがなかった。遺物は出土していない。

S D-04（第26図，図版13-1）

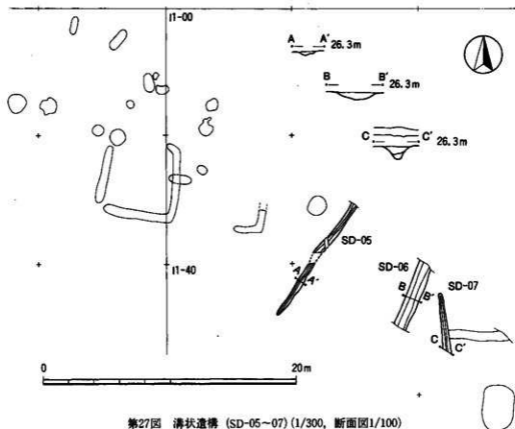
調査区の南端で検出された溝状遺構で、S D-03とはほぼ平行に走る。他の遺構との重複関係はないが、北西端は攪乱により失われている。比較的幅の広い遺構で、断面形はきわめて緩やかなV字形を呈する。遺構幅は1.1～1.5 m，深さは0.3 m前後を測る。覆土はS D-03のそれと近似していた。出土遺物はない。

S D-05（第27図，図版13-2）

調査区の北東縁で検出された溝状遺構である。北東-南西方向に走る。他の遺構との重複関係はないが、南西端は削平されて欠失する。遺構幅は0.4～0.6 mと狭く、深さも0.1 m余りと浅い。覆土はローム粒を少し含んだ黒褐色土でよく締まっていた。出土遺物はない。

S D-06（第27図，図版13-2）

調査区の北東縁で検出された溝状遺構である。S D-05のやや東方に位置し、北々東-南々



第27図 溝状遺構 (SD-05~07) (1/300, 断面図1/100)

西方向に走る。他の遺構との重複関係はない。幅1.4m、深さ0.2m前後で浅いが比較的整った形状を示す。ここでは確認されないため別遺構として記すが、おそらくSD-01と同一遺構と考えられる。覆土もよく締まった黒褐色土で共通している。遺物は出土しなかった。

SD-07 (第27図, 図版13-2)

やはり調査区の北東縁で検出された溝状遺構で、ほぼ南北に走る。SD-06のすぐ東側に位置し、またSX-11と重複する。新旧関係は明らかに当遺構が新である。幅は0.3~0.7mときわめて狭いが、それに比した掘り込みの深さは0.2~0.4mと深く、断面V字形を呈する。覆土はローム粒を多く含む黒褐色土であった。遺物としては数片の土器片が出土しているが、いずれも本来はSX-11に伴ったであろうと考えられる須恵器であった。

SD-08 (第26図, 図版5-1)

H2区北半で検出された溝状遺構で、平面形はL字形に曲がっている。一見方墳周溝の一部のようであるが、SK-02を切る点や覆土の状況から古代よりも大きく降る時期の遺構と判断された。またSX-07とも重複する位置関係にあるが、その部分でSX-07の周溝が途切れて

いるためそこでの先後関係は明確ではない。幅は0.6~1.0mであるが深さは5cm前後と非常に浅い。覆土はローム粒を多く含む暗褐色土で、締まりが弱い。遺物は出土しなかった。

VI 補 論

1 古代国家成立後の「古墳」

これまで「方形周溝」、「方形周溝遺構」または「方形周溝状遺構」と呼ばれてきた遺構については、その圧倒的多数が墳墓であることはもはや議論の余地がない。それらは群集して検出されることが多いが、時に7世紀代の群集墳の墓域構成を踏襲して営まれ、またそれらだけで構成されている遺跡でも、巨視的に見れば大きな古墳群の一角に、前代とは墓域を移して営まれ続けていることが確認される例がある。さらに昨今、多様な埋葬施設が各地で確認されるに及んで、大多数の研究者がかかる遺構を墳墓と認識していることはあらためて言うまでもない。

最近の動向の一つとして、前記「方形周溝」、「方形周溝遺構」などといった曖昧な呼称を用いず、「方形区画墓」や「方形墳墓」などの呼称が用いられることが多くなった。その用語は概して「模索中」という限定のもとに用いられるが、そこには明らかに「古墳」とは峻別しておきたいとする企図が窺われる。しかしそれらの用語自体は、「方形周溝」などに比べて墓としての意味を付加しただけできわめて漠然たるものがあり、それを使用する者の意図に拘らず、限定的な概念としては不適である。かつて筆者がこの種の遺構を論じた際に、「群小区画墓」という用語（あくまで広範な概念として）を用いたことがあった¹⁾が、それが曲解された側面もあるかもしれない。一方、本書もそうであるが、かかる遺構が「古墳」の名で呼ばれていることもある。その中には「終末期古墳」の範疇に入れるものがあるが、その場合には「終末期」の定義が問題となろう。しかし一般には、古墳と同等のものとする場合でも、「古墳という名称は古墳時代の墓にのみ用いられるべきだ」という発想から……古墳でありながら古墳と叫べないもの」といった一見意味不明のような考え方が支配的なものではあるまいか。

「古墳」とはどのように定義されているのだろうか。近年はこの根源的な問題についての議論はきわめて乏しいため、25年前の近藤義郎による次の一文を引用する。

「古墳とは、民衆墓と隔絶した位置・規模・形態・内容をそなえた首長墓として発生し、その変遷の過程でそれが規定的な要因として作用した結果生じた被支配階級をふくむ各階層の墓制をすべて包括する概念である²⁾。」

無難ではあるが、歯切れの悪い表現である。しかし現在もおお、これを越える明解な定義はないと思える。ただ今日的に見るとこの近藤定義は問題を孕んでいると言える。如上の文章を前後に二分して見ると、前段は明らかに畿内型前方後円墳の発生を意識し、後段はまた明らかに家父長家族論に立脚した群集墳の成立を意識したものであろう。これが書かれた当時は、弥生時代の墓制は殆ど明らかになっておらず、首長墓としての古墳出現のプロセスも明瞭ではなかったが、「民衆墓からの隔絶性」が忽然と現れるものでない以上、次第に明らかになってき

た畿内型前方後円墳の前段階に位置する首長墓を古墳と見るか否か議論が百出するのは当然である。現在では首長墓が成長する過程のさまざまな段階の姿が明らかになりつつあるが、「民衆墓からの隔絶性」をどの段階で認めるべきか、非常に難しい。

他方「群衆墳」の盛行は、古墳の造営という行為が民衆レベルまで広がったものだとも言われた。しかし果してそうであろうか。群衆墳成立に関する著名な近藤義郎学説の根幹は、言うまでもなくその経済的契機としての「家父長制」成立である³⁾が、それは文献史学との著しい乖離によって疑問視されており、さらに石部正志の指摘⁴⁾を引用するまでもなく、同等の造墓単位により造られる、墳丘、区画を持った墓制は「群衆墳」出現の遙か以前から存在している。民衆墓としての「古墳」は首長墓としての「古墳」から相当の影響を受けて変質していくことは確かであろうが、民衆墓としての「古墳」が首長墓としての「古墳」から派生して出現するのではない。半ば自明のことであるが、本源的には首長墓こそが民衆墓の中から成長していき、その究極の姿として前方後円墳を営むのであって、そういう点からすれば近藤定義の規定のあり方はまったく逆でなければならない。

今日、同じような群構成を持つ同じような墳墓に対して、弥生時代の土器が出土すれば「方形周溝墓」、古墳時代前期の土器を出土すれば「古墳」という名が与えられることがある。また新しい時期のものでは同じ群中の同じような時期の同じような墳墓に対して、墳丘が遺存したものに「古墳」、墳丘が遺存しなかったものに「方形周溝」の名が与えられた例すらある。この矛盾はなぜ生じるか。そもそも現行の概念の「古墳」、「古墳時代」は首長墓としての「古墳」によって規定されている。問題はそのようにして規定された「古墳時代」の枠内においてのみ、「古墳」の概念が民衆墓に拡大されていることであろう。現行の「古墳時代」という時代区分が重要であるとすれば、わが国の階級社会形成、国家形成に至るうえで過渡的な政治的上部構造が構築された時代であるからと言えるであろう。しかしながら民衆墓としての「古墳」の造営は、とくに古墳時代前期のそれは政治的關係によって初めてなされるのではなく、社会の基礎構造たる共同体の規制のもとに営まれていると考えられるし、その構成原理は弥生時代のそれとどれほどの本質的差異があるだろうか。また畿内及び周辺の群衆墳について、その政治的背景として「権力による墓域の賜与」を考える研究者がいる⁵⁾。傾聴に値する論旨である。しかしその当否は別にして、強い政治的規制力が東国の群衆墳にまで敷衍できるか、となるとはなほ疑問であるし、畿内の群衆墳についても、本来的に細部の構成は共同体の基礎構造を反映している。要するに民衆墓の性格は、弥生時代の「方形周溝墓」以来、形態の変化や埋葬施設の変遷を越えて一貫したものがあろう。

もはや矛盾を解くには「古墳」の概念をより限定するか、逆により拡大するしかない。しかし前者の方法を探ると、さまざまな階層の墳墓が築かれている以上、首長墓（どの段階の？）あるいは王墓だけを限定して「古墳」とするということきわめて困難な作業に直面するし、現実問

題としてそれは不可能なことに相違あるまい。一方後者の方法は、「古墳時代」という枠で規定していたこれまでの通念的理解を白紙に戻し、区画、墓標としての墳丘、区画内の埋葬施設を持つ墳墓を包括して「古墳」とすることである。より具体的に言えば、弥生時代の「方形周溝墓」や本書で報告したような奈良時代の「方形周溝遺構」などを古墳に含める、換言すれば（現行の）弥生時代の古墳や奈良時代の古墳が存在することになる。ただこれによって、さきほど触れたような現行「古墳時代」はその歴史的意義をあまり減ずることはないと考ええる。

ところでここで田中新史の古墳時代の区分について触れておく必要がある。部分的に筆者の考え方に近似するようになるところがあるからである。田中は古墳時代前期から後期の三時期区分の前後に出現期及び終末期を加えた五期区分を設定する⁶⁾。出現期について田中は、その上限が今のところ明確でないけれども、畿内第Ⅲ～第Ⅳ様式期を含めて検討が必要と述べている。ここでは「古墳」概念を現行「弥生時代」の墓制に遡らせる姿勢が明らかである。筆者の見解との相違が問題となるのは、まず第一にそこで念頭に置かれているのがあくまで首長墓の出現であるということ、第二に「区分基準が異なる」弥生時代と古墳時代（古墳時代出現期）の重複を認めていることである。第一の点については、筆者は民衆墓である大多数の「方形周溝墓」を古墳に含めるため、おそらく大きな隔たりがあると言えるだろう。第二の点については、筆者は時代区分の重複は認めるべきではないと考えるが、田中の区分にたいして全く否定的なのではなく、古墳時代を弥生時代中期まで遡らせて、弥生時代という時代区分を撤廃してもよいと考えている。

田中の言う終末期は、前方後円墳の消滅、円墳から方墳への変化を画期として奈良時代までを含んだ区分である。しかしこれでは畿内とその周辺における終末期概念との間に齟齬が生じる。森浩一は次のように言う。

「…そこで私は、後期を規定するのに、古墳の存在形態と古墳の造営数の二点を重視し、そのような視点にたつて状況が激変するところで後期の終焉と考え、それより以降に造営された古墳を終末期古墳としている。……群集墳が大勢としてその形成を終ったとき、つまり群集墳型基地の内部で新たな古墳を築くという造営活動が終った時点古墳時代後期の終焉と考えている⁷⁾。」

群集墳終焉以後を終末期とする森のような見解一少なくとも西日本では妥当な区分—は時代区分の画期としては非常に説得力があるものである。ここで森自身は終末期について「古墳時代終末期」とは述べておらず、古墳そのものに目を向けたときの終末期としている。もしこれを古墳時代終末期とする研究者がいたとしたら、疑問として提起したいのは、群集墳の造営が終った段階を果して古墳時代と言いうるか、つまり終末期の古墳、古墳の終末期という表現は可能であっても、古墳時代終末期という区分は設定すべきでないのではないかとということである。畿内の終末期古墳は造営主体がきわめて限定されてしまい、社会全般に古墳の造営活動が

ほぼ停止してしまう。したがって古墳の造営という営為は社会的に大きな意味を持たなくなっているということであり、たとえごく一部に古墳が造られていても、この段階を古墳時代とは呼べないであろう。他方田中が言う画期について見れば、東国においては畿内型終末期方墳が波及することによって首長墓の形態が変化し、それに続いて民衆墓の形態も変化するというだけであって、畿内ほどの大きな画期ではありえない。畿内との整合性のある程度考慮したとしても、本来一方では古墳造営が一般には停止しており、他方では古墳の造営が盛んに継続しているような段階を同じ用語を用いて表現できまい。もちろん方墳への変化という画期は認められるが、それは古墳時代後期を細分するだけにとどめておくべきだろう。

それでは古墳時代の終焉はどのように考えるべきなのであろうか。常陸及び東北地方では8世紀に入っても古墳の造営が後期群集墳を引き継ぐようなかたちで継続される。その事実のみを以てすれば、考古学的時代区分として古墳時代が成立するようになる。しかしそれ以前に、飛鳥浄御原令から大宝令の段階で達成される「国家」の成立という厳然たる歴史的画期が存在する。国家の成立、すなわち強制的統治機構による階級社会の不可逆的確立は、地域的不均衡発展を内包しつつも、日本列島の過半で遂行される。たとえその一部で古墳の造営が終熄していなくとも、時代区分の示準を何に求めるべきか自ずと明らかであろう。かくて標題に掲げた、古墳時代の古墳ではない、「古代国家成立後の古墳」という表現が成り立つ。

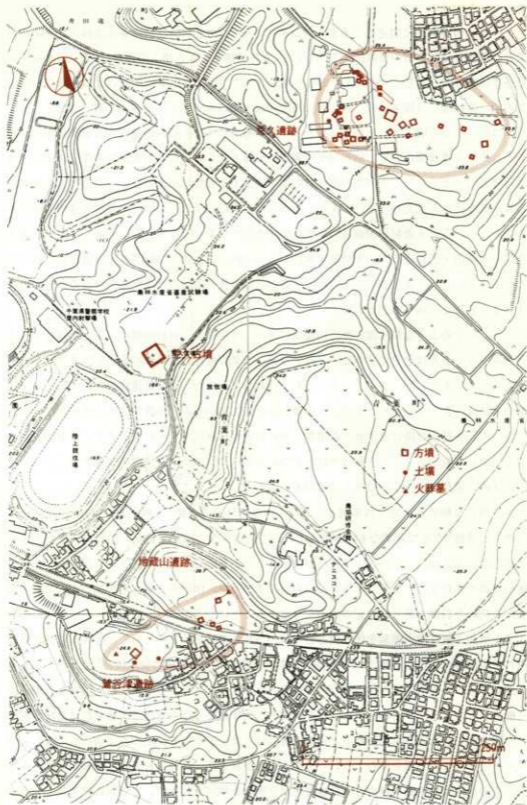
ここまで述べてきた私見では、古墳時代の開始時点と古墳時代の終焉では区分の指標が全く異なることになる。ここで古墳時代の開始（現行の弥生時代中期）としているのは、民衆墓としての古墳～「方形周溝墓」という区画墓の出現が、原始共同体社会の最後の段階を画する農耕共同体社会の確立を象徴する現象であると考えからである⁹⁾。そして（現行の弥生時代中期以降を含む）古墳時代を通じて、農耕共同体社会のうえに政治的關係が不断に成長していく。その中にひとつ画期を置くなら、まさに現行の古墳時代の始まりを置くことができる。しかし社会の基礎となる農耕共同体的關係は、わが国の歴史においては、古代専制国家の成立という重大な変革を経てそれが分解されることはない（筆者が8世紀代の古墳の歴史的意義として強調するのはまさしくその点にあるのである⁹⁾が）。そもそも人類社会の発展段階を画する事象は、それが確立した時点をもってその時代の開始とすべきのものであって、古代専制国家の成立＝古墳時代の終焉と古墳の終焉が一致しなくとも当然のことであろう。重要なのは、なぜ古墳の造営が一部地域で残るのか、またそこには国家形成期を境にしていかなる変化が認められるのか課題として求められるのであって、徒に「古墳」と区別すること¹⁰⁾に努力を費やし、歴史を分断するのは科学的態度とは言えないのではないだろうか。

註1 渡辺修一「『群小区画墓』の終焉期—所謂「方形周溝遺構」をどう見るか—」研究連絡誌6

- 波辺修一「『群小区画墓』の終焉期(2)―「方形周溝遺構」における埋葬施設の新例とその検討―」
研究連絡誌14 1985
- 2 近藤義郎「古墳とはなにか」『日本の考古学Ⅳ』 河出書房 1966
近藤はその後も古墳概念について度々言及しているけれども、ここで引用した以上に明解に言及したものはないと思う。
- 3 近藤義郎『佐良山古墳群の研究 第1巻』 津山市 1952
- 4 石部正志「群集墳の発生と古墳文化の変質」『東アジア世界における日本古代史講座 第4巻』
学生社 1980
- 5 広瀬和雄「群集墳研究の一情況―六世紀代政治構造把握への方法論・覚書―」 古代研究7
1975
広瀬和雄「群集墳論序説」 古代研究15 1978
- 6 田中新史「出現期古墳の理解と展望―東国神門五号墳の調査と関連して―」 古代77 1984
- 7 森浩一「あとがきにかえて」『論集終末期古墳』 塙書房 1973
- 8 波辺修一「方形周溝墓群に見る房総弥生中期社会」 千葉文庫24 1989
- 9 前掲註1
- 10 ここで問題とする遺構を「古墳」とするのは、単に群集墳からの現象の連続性だけで云々しているのではなく、それらが有する区画墓として生来の特質から考えるものである。埋葬施設が異なる(それらの持つ主体部と群集墳の主体部は、粘土槨と横穴式石室ほどには違わないと思われる)とか、成立背景が異なる(それらの成立背景と群集墳の成立背景とは、堺市ニサンザイ古墳と千葉市生浜4号墳ほどには違わないと思われる)とかの理由で「古墳」と区別したり、まして規模や墳丘の遺存の有無を問題にするのは論外。

2 荒久遺跡(3)とその周辺

Ⅳで報告しているように、当遺跡の最も主要な部分を占めるのは、8世紀代の単独土墳墓や火葬墓を伴う古墳群である。調査区内で検出された古墳は方墳12基であったが、確認調査では隣接地点でさらに12基の方墳の存在が確認されており、確認調査時の洩れを考慮すれば、総計30基前後あるいはそれ以上の群集規模であったと想定される。これまでに千葉県内で同時期の古墳群がまとまって調査された例はかなりの数に上るが、それらの中でも一群の数としては多い方に属する。遺跡の近傍で同時期の古墳群を探すと、僅か0.6km南方に千葉寺地区地藏山遺跡及び鶯谷津遺跡として調査された一群がある。そこでは方墳5基、火葬墓2基(うち1は有天井土墳)、土壇墓2基(有溝土壇墓及び有天井土壇墓)が検出されている³⁾。元来荒久遺跡より群集規模が小さかったと思われるが、遺跡は道路で分断されている上、民家が密集する未調査部分もあるので、さらに遺構の数は多かったと考えられる。方墳には埋葬施設が遺存せず、出土遺物もきわめて僅少であるので、はたして同時期に併存した墓域であるかどうかの決定材料に欠けるが、荒久遺跡と地藏山・鶯谷津遺跡の遺構分布は単独土壇墓、火葬墓を混在させるなどよく近似している。おそらく両者は同一大集団に属し、その中の小集団毎の墓域として機



第28図 荒久古墳と周辺の奈良時代前後の墓域 (1/5,000)

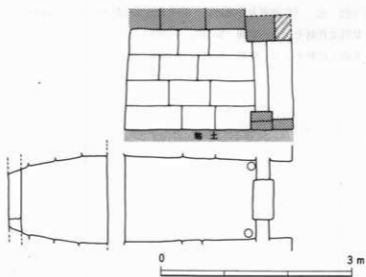
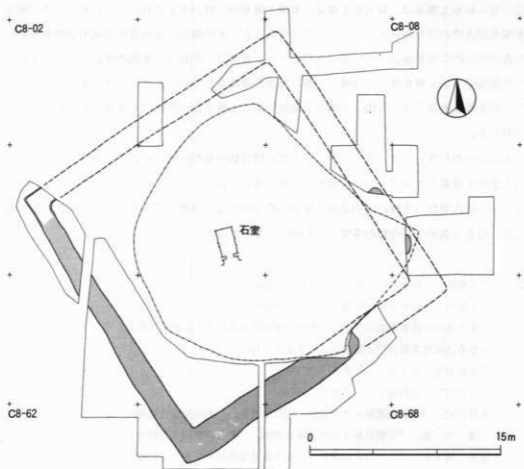
能していたであろう。

この二つの古墳群に関連して重要なのは荒久古墳²⁾である。第28図に荒久遺跡及び地藏山・鶯谷津遺跡と荒久古墳の位置関係を示したが、荒久遺跡と荒久古墳との距離は0.35km、地藏山・鶯谷津遺跡と荒久古墳との距離は0.3kmを測るのみで、ほぼ等距離にあることは興味深い。荒久古墳(第29図)は周溝外縁で24.2m、周溝内縁で20.7m(ともに西辺)を測る方墳で、その規模は周辺の小方墳に比してかなり大きい。埋葬施設には切石積みの横穴式石室が採用されている。この古墳は明治24年、昭和34年に調査が実施されているが、一次調査の際に出土した遺物は散逸したとされ、二次調査の際には時期を確定する遺物に恵まれなかったため、現在のところ正確な造営年代を知る手段がない。しかし設計規格に唐尺を用いている可能性が濃厚であることなどから、8世紀初頭前後の年代が想定されている。その年代観に大過なければ、荒久遺跡や地藏山・鶯谷津遺跡の方墳群に先行して、それらの造営が開始される直前に造られたと考えることができ、荒久古墳と周辺の方墳群の造墓主体(階層差は当然考えられるが)間にはますます密接な関係が予想される。

しかし以上のような興味深い歴史的環境にあるにも拘らず、資料的制約によって現状では荒久遺跡を巡る分析は充分にできない。近い将来、千葉寺地区の遺跡群の成果が公表された段階であらためて考察したいが、ここで一点だけ提起しておきたいのは群構成の問題である。当遺跡の墓域は、Ⅳ-4で触れたように4小群に分けることができ、小群間に若干の格差が認められている。8世紀以降に営まれた古墳群(それ以前から継続するものも含めて)でも個々の古墳が完全に等質であるという例はやはり少ないであろう。第一に古墳間の規模の差、そして第二に区画、墳丘を持たない墳墓と古墳の差がある。

古墳間に規模の差が見られる例としては、市原市外廻山遺跡³⁾、袖ヶ浦町打越岱遺跡⁴⁾、佐倉市立山遺跡⁵⁾などで顕著なものがある。群中で大規模な古墳が8世紀初頭以前に築かれている場合は、その後何らかの理由で規格が縮小されたと考えることができる。しかしたとえば打越岱遺跡の場合では、4基検出されたうちの1基の規模が傑出するが、埋葬施設がいずれも火葬骨を納めた石室であり、前記の理由を考定することはできない。

また単独土壌墓や火葬墓を伴う例としては、当荒久遺跡をはじめとして、佐倉市岩富古墳群内の立山遺跡、明代台遺跡⁶⁾、大作遺跡⁷⁾、四街道市物井古墳群内の御山遺跡⁸⁾などがある。荒久遺跡ではやや規模の大きい方墳だけで構成されるグループと、土壌墓及び小規模な方墳により構成されるグループが存在する。また明代台、大作遺跡では方墳群と土壌墓群は墓域を明瞭に分離されていたように思われる。御山遺跡では7世紀末から8世紀初頭に造られたと想定される一辺20m程の方墳を囲むようにして小方墳群が営まれ、外周に有天井土壌墓が2基存在した。立山遺跡での土壌墓群の分布は他遺跡ほど明瞭な傾向を示さず、方墳間に営まれているように見える。しかし土壌墓群はやはりある程度まとまって分布している。ここに紹介した各遺



第29図 荒久古墳周溝検出状況 (1/300)・石室実測図 (1/60, 千葉市誌編纂委員会1953より改図転載)

跡で見られる土墳墓は、有天井土墳墓と有溝土墳墓の二種が非常に目だっている。この二種の土墳墓が方墳の埋葬施設となっていることがあるが、その場合には前者が従属的な埋葬施設、後者が中心的な埋葬施設として用いられることが普通で、それらが単独の施設として営まれている場合でも、土墳墓群中では両者の間に格差が意識されていたと見るべきである。したがってこのような遺跡では、方墳—土墳墓の關係の他に土墳墓間の關係にも複雑なものがあったと思われる。

上記二つのパターンは、どちらかと言えば古墳自体の規模に格差が目立つ遺跡は上総に、古墳と単独土墳墓などが伴っている遺跡は下総に多いと言えるかもしれない。しかしいずれにせよ、一つの古墳群（支群）内の造墓主体間に格差があるのは歴然である。群全体が比較的等質である場合も含めて、今後の重要な分析視座となるであろう。

註1 『千葉県文化財センター年報 No.13』 1989

『千葉県文化財センター年報 No.14』 1989

千葉寺地区の調査概要について、担当の藤岡孝司氏の多大な教示を得た。

2 千葉市誌編纂委員会『千葉市誌』 千葉市 1953

『千葉市史 第1巻』 千葉市 1974

『千葉市史 史料編1』 千葉市 1976

3 木野和紀 『外迎山遺跡・唐沢遺跡・山見塚遺跡』 御市原市文化財センター 1987

4 小澤 洋・他 『千葉県袖ヶ浦町打越岱遺跡』 御君津郡市文化財センター 1989

5 金丸 誠・他 『佐倉市立山遺跡』 御千葉県文化財センター 1983

6 矢戸三男・他 『佐倉市向山谷津・明代台・木戸場・古内遺跡』 御千葉県文化財センター 1987

7 藤崎芳樹・他 『佐倉市大作遺跡』 御千葉県文化財センター 1990

8 『千葉県文化財センター年報 No.10』 1985

『千葉県文化財センター年報 No.11』 1986

Ⅶ 跋 語

本報告を以て青森の森公園荒久遺跡の調査は完了するが、これまでに調査された成果を地形図上に一覽したのが第30図である。そこに見るように本調査が実施された範囲は全体のごく一部に過ぎないが、県立中央博物館野外観察園建設に伴う荒久遺跡(1)の調査を含めて、確認調査以来の成果を総合すれば、荒久遺跡の概要はほぼ把握されたと言えるであろう。ここで改めて荒久遺跡の調査成果全体を総括しておきたい。

先土器時代の遺跡に限れば、その性格上綿密な調査を経なければ十分な把握がなされるものではないが、とくに本調査が実施されなかった地点では、上層で遺構が検出されていれば下層の確認調査を行い得ないため、遺跡全体の掌握は未だきわめて不十分ではある。ここで最も古い文化層は荒久遺跡(1)・(2)で調査されたⅢ層段階のブロック群であり、遺跡西端、東京湾に扇形に張り出した台地の基部に展開する。その上位にはⅤ層段階の文化層が存在すると思われる。これは確認調査によって断片的な資料が出土しているだけであるが、遺跡南西端、荒久古墳の北西側のB7区及び遺跡東端近く、小支谷に面したK4区からL3区の2ヵ所にブロック群の展開が予想される。さらにⅣ層段階の文化層や細石刃石器群を出土する文化層が荒久遺跡(1)・(2)から検出されている。確認調査で認められたものを含めれば、先土器時代の遺物出土地点は広範囲に亘るが、今回報告した荒久遺跡(3)では全く遺構、遺物が検出されておらず、台地内奥では分布が希薄であると見られる。やはり荒久遺跡では東京湾に面する台地縁辺に分布が集中すると思われ、B7区だけでなく、A2区からA4区、B2区からB4区周辺にも遺構、遺物の濃密な分布が予想される。

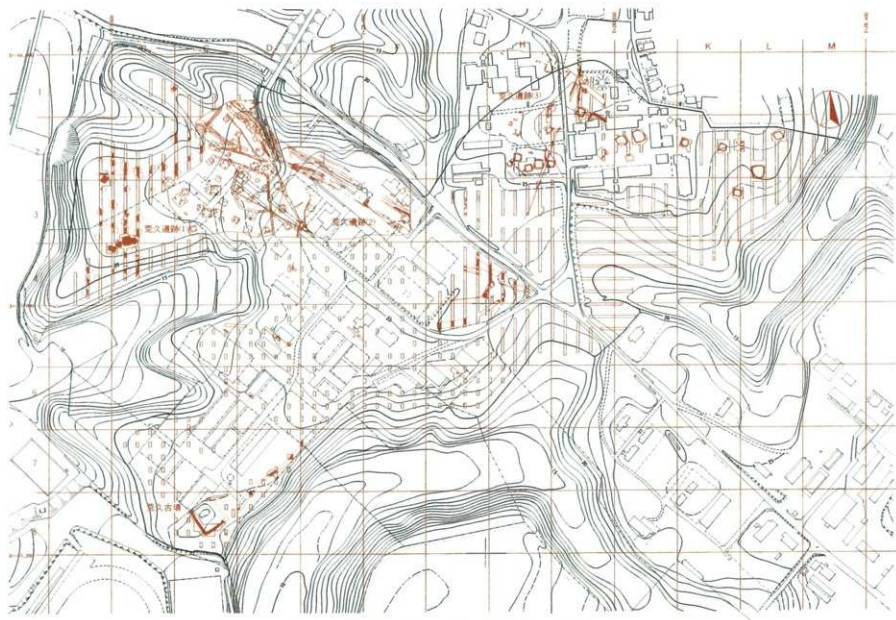
縄文時代、弥生時代の遺構、遺物はきわめて乏しい。とくに縄文時代については確認調査、本調査を含めても炉穴1基と土器数十片が出土しているのみである。弥生時代では周辺の星久喜遺跡や千栗寺地区遺跡群で弥生時代中期の集落、墳墓が確認されているが、荒久遺跡では現在同時期の遺構、遺物は知られていない。後期になると住居跡が営まれるようになるが、荒久遺跡(1)・(2)で調査された地点では弥生時代最終末とされる時期から遺構が検出されている。確認調査では隣接するA2-98区でそれをさかのぼる時期の住居跡が認められており、遺跡北西部の集落は確実に弥生時代後期には造営が開始され、古墳時代へと連続する。

古墳時代の集落は遺跡北西部に濃密に展開する。前期から後期までの住居跡が検出されているが、勿論連続と継続したものではなく、断続的に占地されていよう。しかしその占地はきわめて限定的であり、古墳時代を通じて居住域として意識されていたと見て問題あるまい。古墳時代の生産遺跡、あるいは墓域は台地内、周辺とも未検出である。

奈良時代には遺跡北西部の集落は機能していない。かわって荒久遺跡(3)周辺に墳墓群が展開

する。その造営が始まる前後、ことによるとその造営の契機となったのが遺跡南西部に位置する荒久古墳であると思われる。荒久古墳の正確な造営年代は明確ではないが、おそらくこの地域の首長墓の最後の姿であろう。補論で示したように、荒久古墳を中心にして荒久遺跡(3)周辺及び千葉寺地区地藏山・鷲谷津両遺跡に8世紀以降の小規模方墳によって構成される二つの古墳群が存在するが、それらは荒久古墳からほぼ等距離にあり、その関連性を無視することはできない。それらの墓域の形成時期に並行する集落は荒久遺跡の南側の千葉寺地区遺跡群周辺に展開しており、それらの調査報告が公表され次第重要な検討課題となるが、さらに視野を拡大すれば、大北遺跡の掘立柱建物群や千葉寺など一般的な集落を越えた性格を付与できる遺跡が近傍に所在し、多面的な分析視座が必要であろう。

以上、この広大な荒久遺跡の形成過程を時期を追って通観してみた。序章にも触れておいたように、弥生時代以降の荒久遺跡は、北西部の弥生時代後期から古墳時代の集落跡、北東部の奈良時代遺構の墓域、南西部の荒久古墳の三つの地点に分けて捉えることが可能であるが、そのいずれもがこの地域の古墳時代から奈良、平安時代を考えるうえできわめて重要な資料を提供したことは疑いない。今後周辺の調査の成果が公表され、荒久遺跡の成果を含めた総合的な考究が進展することを期待して掲載したい。



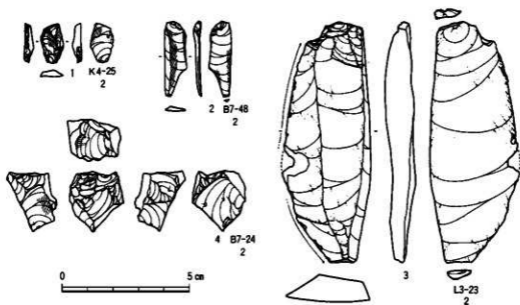
第30図 確認調査グリッド配置と寛久道跡(1)-(2)および寛久道跡(3) (1/2,500)

付編 確認調査で出土した遺物について

昭和58年度に実施された荒久遺跡の確認調査では、多数の遺構を検出したのに伴って多くの遺物が出土した。その後本調査が実施された地点においては、整理の際、確認調査時に出土した遺物をふくめて作業を行い報告されてきたが、本調査が行われなかった地点の遺物については今日まで公表されていなかった。ここでそれらを一括して報告しておくことにする。

1 先土器時代の遺物（第31図、第1表、図版15-1）

確認調査の際に出土した先土器時代の遺物で未報告のものは6点ある。ここではそれのうち4点を図示する。



第31図 確認調査時出土先土器時代石器 (2/3)

1は遺跡東端近くのK4-25区で出土した黒曜石製のナイフ形石器である。長さ16mmというきわめて小型の石器で、右側縁の一部を刃部として残し、右側縁基部側と左側縁から先端部にかけて刃潰し加工が施される。出土層準はⅥ層と記録されている。

2は遺跡南西部、荒久古墳に近いB7-48区で出土した黒曜石製の剥片である。透明度の高い良質の黒曜石を用いている。腹面左側縁の頭部側に打面を切る剥離痕があるが、その性格についてははっきりしない。Ⅵ層から出土したと記録されている。

3は遺跡東端部、L3-23区で出土した良質な珪質頁岩（硬質頁岩）製の剥片である。大型の縦長剥片で、背面の剥離痕はすべて頭部側からのものである。打面調整は行われていない。

末端を折損し、また背面左側縁に使用痕と思われる微細な剝離痕が連続的に観察される。この資料についてもⅥ層から出土したと記録されている。

4はB7-24区で出土した黒曜石製の石核である。多面体を呈する小さな残核で、頻繁な打面転移を行っている。Ⅵ層上面からの出土と記録されている。

以上のようにここで報告する遺物はⅥ層を産出層準とするものばかりである。また実測図を掲載しなかったものでも5がⅥ層上面、6のみⅣ層中位と記録されている。勿論単独の遺物の出土レベルからその帰属時期は云々できないし、また既報告の荒久遺跡(1)及び(2)ではⅥ層段階の遺構・遺物は検出されていないが、B7区の台地西端部やK区からL区の台地南斜面にはⅥ層前後に包含されるブロック群が広範に展開している可能性は留意しておくなくてはならない。

第1表 発掘調査時出土先土器時代石器属性表

No	遺物 No.	分類	長×幅×厚(mm)	重(g)	打面	打面長×高	打角	背面構成	末端	使用痕	折面	石材
1	K4-25-2	ナイフ	16.0×8.4×3.6	0.40	-	-	-	Ⅱ+Ⅳ	-	-	-	黒曜石
2	B7-48-2	刮片	30.1×8.7×2.0	0.43	-	-	-	Ⅱ	F	-	H	黒曜石
3	L3-23-2	刮片	93.4×34.8×10.0	33.78	1(0)	10.8×3.6	100°	Ⅱ	F	+	H	珪質頁岩
4	B7-24-2	石核	24.1×23.0×16.6	7.43	-	-	-	-	-	-	-	黒曜石
5	B7-28-2	礫	22.2×20.9×16.7	6.81	-	-	-	-	-	-	-	チャート
6	B7-46-2	刮片	13.6×17.5×4.6	0.78	-	-	-	I	H	-	B	チャート

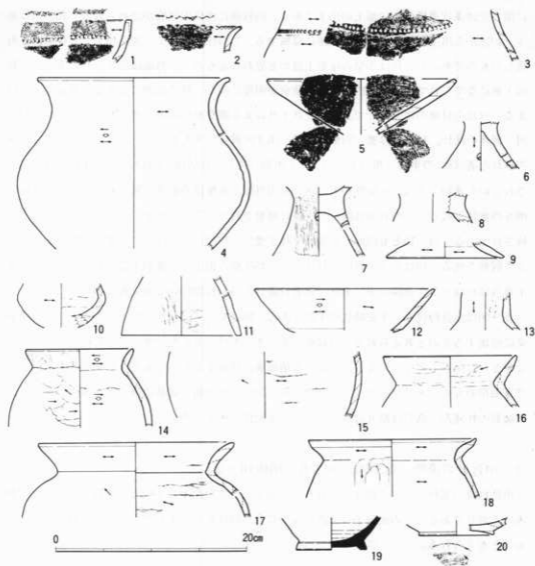
(注) 石器属性表の見方(「荒久遺跡(2)」に準じる)

1. 打面 打面を構成する剝離面数を示す。括弧内はその内ネガティブバルブのあるもの数である。pは点状打面、1は線状打面である。またCは自然面である。
2. 背面構成 Iは原礫面に大きく被覆されるもの。Ⅱは腹面の剝離方向と一致する剝離面。Ⅲは腹面と逆位の剝離面。Ⅳは腹面に直行もしくは斜交する方向から加撃された剝離面とする。○を付したものは礫面付の剝離面である。また、剝離方向の識別の困難な部理面はFとする。背面が横方向の剝離面から構成される場合は、以上の記号を組み合わせて表示する。
3. 末端 刮片末端の形状は3種に分類する。FはFeather end, HはHinge fracture,あるいはStep fracture, OはOutrepasséあるいは石核底面を切るもの。
4. 折面 折損した刮片の遺存部を表記。Hは頭部, Mは中間部, Bは尾部。Rは背面に対して右側, Lは左側となる。

2 土器(第32図, 図版15-2, 16-1)

弥生時代後期から9世紀代までの土器がある。ここでは実測可能な土器20個体を図示する。それぞれの出土地点は確認調査で遺構の存在が確認されている。

1~4は弥生時代後期の土器である。いずれもA2-98区から出土したもので、住居跡に帰属する遺物であるのは確実である。1は鉢形土器の口縁部破片で2片を図示する。口縁部は折り返し状に肥厚し、外面及び端部に縄文RLが施文される。また折り返し部の下端には棒状工具を用いた円形の刺突が連続する。口縁部下や内面はよく研磨され、赤彩の痕跡が残っている。2は寛形土器の口縁部で、端部は内外から棒状工具により押擦される。3は変形土器の肩部破片である。頸胴部界には輪積痕を残して弱い段装飾とし、その直上に1と同様の円形連続刺突が施されている。内外面とも横位の磨きで仕上げる。4は無文の変形土器である。内外面とも



第32図 確認調査時出土土器 (1/4)

篋などによって仕上げられるが、外面にはそれに先行して横位の篋削りを行った痕跡が残る。この土器には、外面胴部下半、内面全体の剥落が目立ち、二次的な火熱を強く受けているものと考えられる。

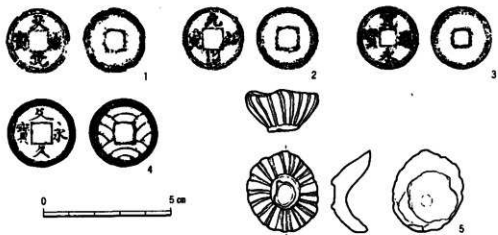
5～17は古墳時代前期～中期の土器である。5、6はB4-00区から出土したもので、やはり住居跡の検出面上になる。5は高杯杯部で内外面に刷毛目が施されている。6は高杯脚部で、外面には丁寧な縦位の研磨が加えられている。円形の透かし孔が見られるが、全部で3孔が配置される。7、8はA3-48区出土の高杯脚部で、やはり住居跡に帰属するものである。7の外面には丁寧な縦位の研磨が加えられる。透かし孔は4孔である。8は二次的被熱が激しく、内外面とも荒れが著しい。9はA4-56区から出土した高杯脚部の裾部分の破片で、この資料

に関しては溝状遺構の検出面上の出土である。内外面に横位の研磨が認められる。10, 11はB 3-40区から出土したもので、住居跡に帰属する。この住居跡は7, 8を出土した住居跡に近接したものであった。10は小型の埴形土器かと思われるもので、外面は篋状工具によって比較的丁寧になでられているが、内面には輪積痕が明瞭に残り、軽く指頭によるなでを加えるに留まる。11は台付甕の脚部破片である。篋状工具による調整痕が顕著に残されている。12, 13は同一個体の高杯, 14, 15は甕(別個体)で、出土位置はいずれもF 3-55区、荒久遺跡(2)で報告された溝048(2)の東端に相当するが、すぐ南側に接して住居跡108があり、本来住居跡に含まれていた遺物であった可能性がある。12は内外面とも横位の磨きが施されているが、外面に削りの痕跡が残る。13の外面は縦位に平滑に研磨されているが、内面には絞りの痕跡が顕著に残されている。14, 15とも内面に輪積痕を残す甕で、14の口縁部外面には指頭で押さえた痕がよく観察される。16はF 3-41区, 17はF 3-45区から出土した埴形土器である。これらの出土地点はやはり荒久遺跡(2)にあり、前者は溝115, 後者は溝048(2)の位置に相当する。

18-20は奈良時代から平安時代の土器である。18はK 3-29区から出土したもので、方墳周溝に帰属するものと考えられる。口縁端部をつまみあげる常総型の甕で、9世紀代の所産。19はK 2-57区から出土したものでやはり方墳周溝に帰属するものである。須恵器長頸瓶の底部で東海産のもの。8世紀後半代か。20はA 4-56区, 9と同じ溝状遺構の検出地点で出土した土師質の杯底部で高台は貼り付けている。9世紀代の所産である。

3 中近世の遺物 (第33図, 第2表, 図版16-2)

中世以降の遺物として古銭4点と玩具(泥面子)1点が出土している。古銭については計測表のとおりである。5の泥面子は遺跡南縁のG 6-66区から出土したもので、磁器碗を模したものと考えられる。



第33図 確認調査時出土古銭及び泥面子 (2/3)

第2表 錢寬計測表

押因 番号	種 別	遺物番号	面 mm				背 mm		輪厚 mm	肌厚 mm	重量 g
			輪外径	輪内径	郭外径	郭内径	輪内径	郭外径			
1	天聖元宝(北宋錢)	D 8-02-0	25.1	20.6	8.8	6.8	20.5	8.9	1.23	0.78	2.59
2	元祐通宝(北宋錢)	D 8-02-0	24.7	20.5	8.7	7.3	19.9	10.4	1.15	0.76	2.09
3	古寬永興一文 洗草錢	表面採集	24.6	20.6	7.2	5.5	17.7	8.4	1.31	0.78	3.48
4	文久永寶興四文 (草文)	表面採集	26.9	21.3	8.8	7.7	20.7	8.9	1.09	0.74	3.68

圖

版

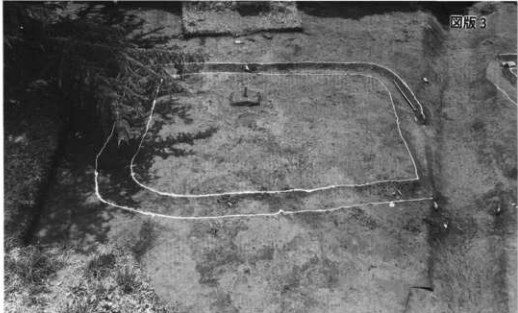


1. 荒久遺跡と県立中央博物館・青葉の森公園 北東上空から



2. 調査区全景 西から

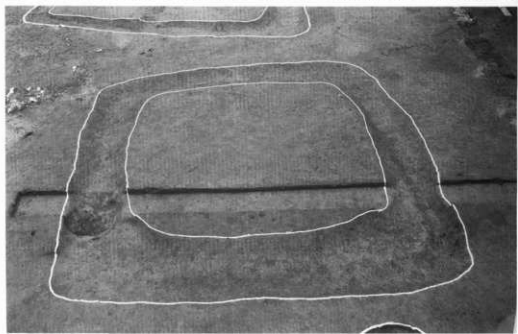
1. SX-01
北から



2. SX-02
北から



3. SX-03
西から

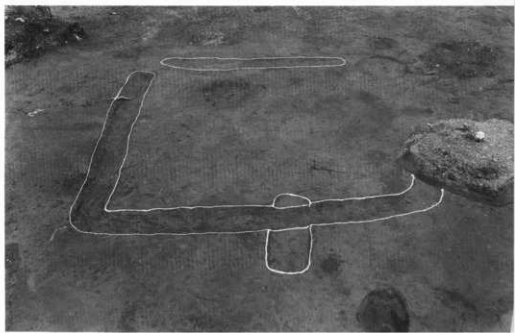




1. SX-04
北から



2. SX-05
北から



3. SX-06
東から

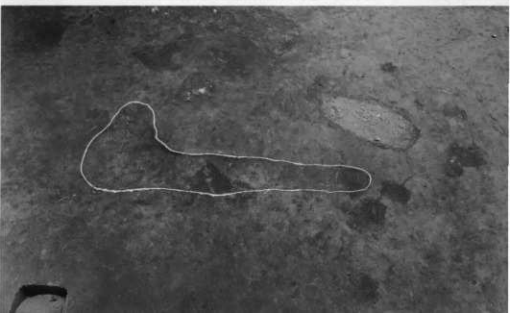
1. SX-00
SD-08
SK-02
南東から



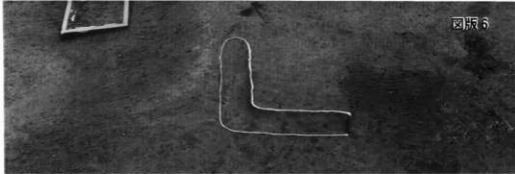
2. SX-08
南西から



3. SX-09
北から



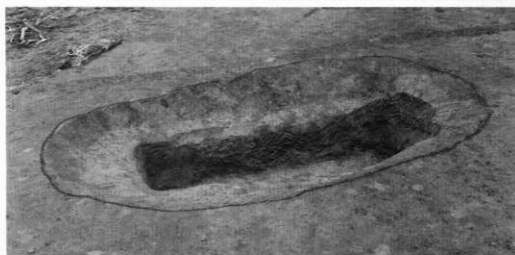
1. SX-10
東から



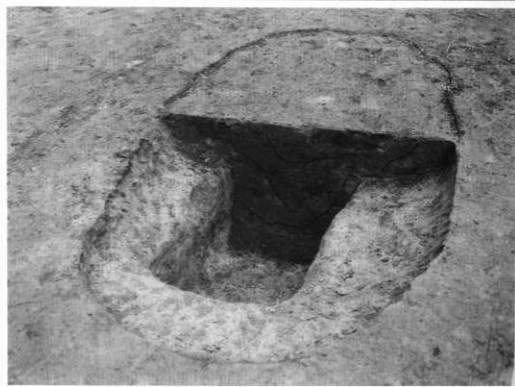
2. SX-12
南から



3. SK-01
南から



4. SK-01土層断面
西から

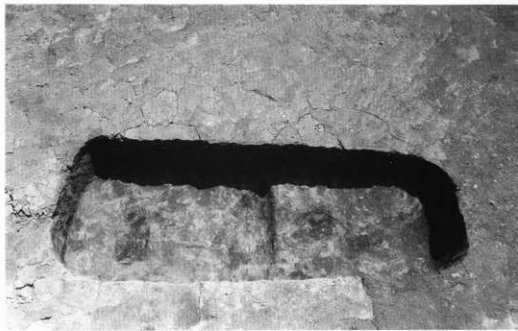




1. SK-02
西北から



2. SK-03
東南東から

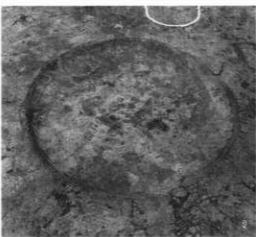


3. SK-04
西から

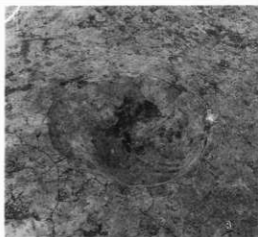
1. SK-05
北から



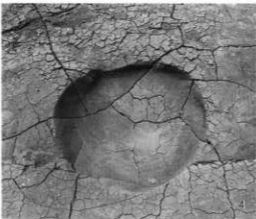
2. SK-06
北から



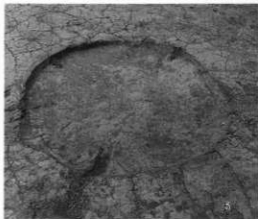
3. SK-07
南から



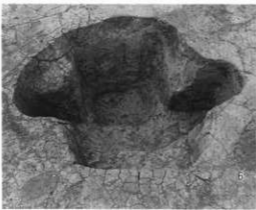
4. SK-08
南から



5. SK-13
北から



6. SK-12
西北西から

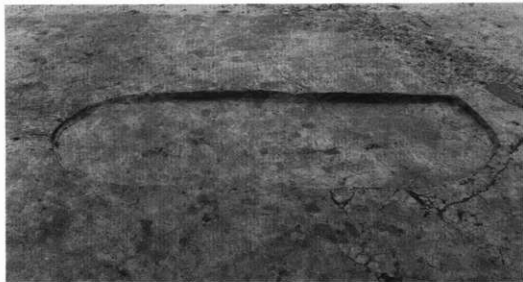


7. SK-12土層断面
北から

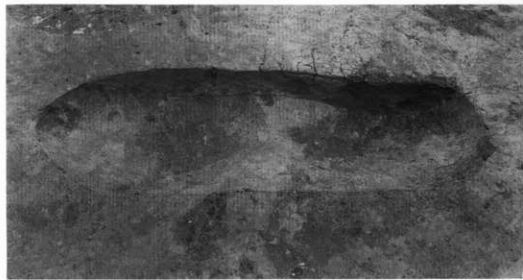




1. SK-09, 14, 19
東から



2. SK-10
西北西から

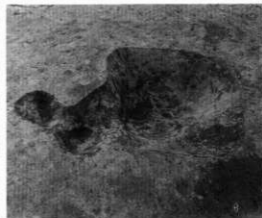
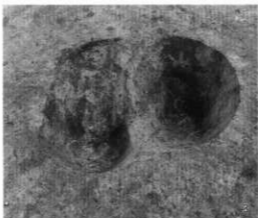


3. SK-11
西から

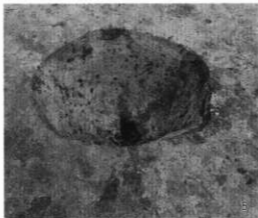
1. SK-14
東から
2. SK-14土層断面
西から



3. SK-15
北から
4. SK-16
北西から



5. SK-17
北から
6. SK-18
南から



7. SK-21
北西から



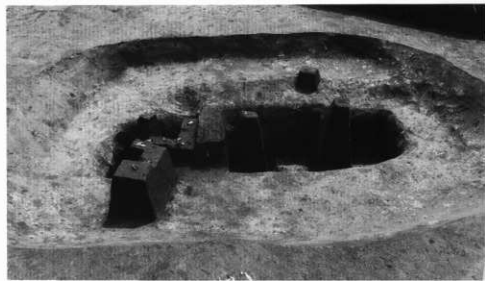
1. SK-20
東から



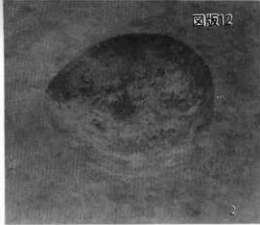
2. SK-20土層断面
南から



3. SK-20
遺物出土状況
西から



1. SK-22
北から
2. SK-23
南から



3. SK-24
南から



4. SD-01, 02
北から

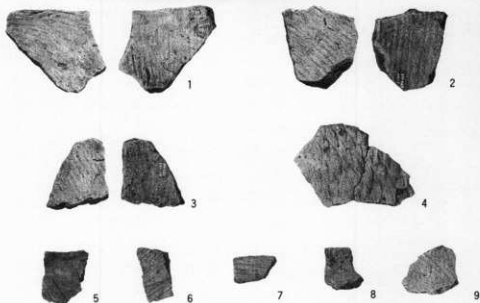




1. SD-03, 04 北北西から

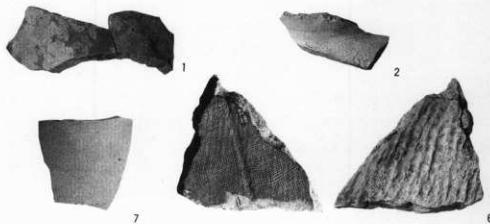


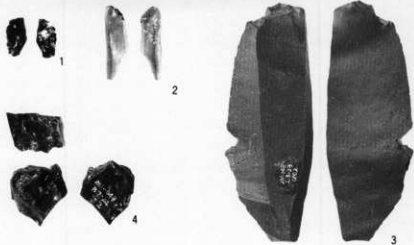
2. SD-05, 06, 07 西から



1. 绳文土器

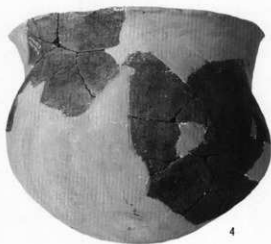
2. 遺構出土土器





1. 確認調査時出土先土器時代石器

2. 確認調査時出土土器(1)





12



13



14



15



16



17



18



19



20

1. 確認調査時出土土器②

2. 確認調査時出土銭貨及び泥面子



1



2



3



4



5

千葉県文化財センター調査報告第193集

千葉市荒久遺跡(3)

—果立青葉の森公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

平成3年3月25日 印刷

平成3年3月30日 発行

発 行 千 葉 県 都 市 部
千葉市市場町1番1号

編 集 財団法人 千葉県文化財センター
千葉市葛城2丁目10番1号

印 刷 株式会社 文化総合企画
成田市東和田566-1
